

第7次幸田町総合計画 施策体系図(案)及び取組分野別計画(案)

| まちづくりの 将来像 | 基本目標 | まちづくりの 重点方針 (分野をまたぐ取組み) | 取組方針 | 取組分野 |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>もっと輝く幸田を、みんなで♪ 「未来につなぐ活力ある緑住文化都市」</p> | <p>目標1 暮らしやすいまち (安全・安心・快適)</p> | <p>①子どもを育み、家族を支える ②超高齢社会へ備える ③広く連携し、災害に備える ④人と環境に優しい産業を育てる ⑤みんなが集うまちの仕組みを整える</p> | 1-1 暮らしを守る | <ul style="list-style-type: none"> 防災体制の強化 南海トラフ地震への備え 河川・ため池・山の整備(治山・治水) 消防・救急体制の充実 交通安全対策の強化 防犯対策の強化 消費生活の安定向上 |
| | <p>目標2 みどり豊かなまち (自然環境)</p> | | 1-2 暮らしの土台をつくる | <ul style="list-style-type: none"> 道路の整備 公共交通の整備 上水道の整備 下水道の整備 住宅の整備 市街地の整備 公園・緑地の整備 |
| | <p>目標3 活力とにぎわいの あるまち(産業)</p> | | 1-3 快適な住環境をつくる | <ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全 公害対策の推進 ごみ問題への対応 カーボンニュートラルの推進 |
| | <p>目標4 健やかに 暮らせるまち (健康・福祉)</p> | | 2-1 自然環境を守る | <ul style="list-style-type: none"> 農業振興 商業振興 工業振興・企業立地・新産業創出 観光振興(タウンプロモーション・ロケ Tourismus) |
| | <p>目標5 誰もが学べるまち (教育・文化)</p> | | 2-2 地球にやさしい環境をつくる | <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの推進 医療体制の充実 感染症への備え 暑さ対策 子育て支援の充実(子育て支援・少子化対策) 保育の充実 子どもの居場所の充実 地域福祉・高齢者福祉の充実 障がい者福祉の充実 学校教育の充実 健やかな青少年の育成 生涯学習の推進 歴史・伝統・文化の振興・継承 スポーツ振興 |
| | <p>目標6 みんなで支えるまち(協働・参画)</p> | | 3-1 地域の産業を応援する | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画・パートナーシップの推進 多文化共生の推進 地域活動・多世代交流の推進 |
| | <p>持続可能な行財政運営</p> | | 3-2 まちの魅力をみがく・伝える | <ul style="list-style-type: none"> 効率的で健全な行財政(広域連携・公民連携等) 情報の発信と管理 DX推進 |
| | | | 4-1 みんなの健康を支える | <ul style="list-style-type: none"> 6-1 多様性が輝く社会づくり 6-2 みんなでつくるまちづくり |
| | | | 4-2 子育てを応援する | |
| | | | 4-3 誰もが笑顔ですごせる社会をつくる | |
| | 5-1 学びを広げる | | | |
| | 5-2 文化・スポーツで心を豊かにする | | | |

基本目標 1. 暮らしやすいまち<安全・安心・快適>

取組方針 1—1 暮らしを守る

取組分野 1—1—1 防災体制の強化

- ・住民一人ひとりが防災・減災を自分事として捉え、自主的に備えられるようにします
- ・地域・事業者・行政が連携し、災害による被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる体制を整えます

現状と課題

- ・近年、全国各地で自然災害が頻発しており、激甚化する傾向にあります。
- ・本町でも、三河地震や東海豪雨、平成20年8月末豪雨などを経験しており、地震や線状降水帯の発生に伴う大雨、大規模な浸水害、土砂災害などに対する備えは、ますます重要となっています。
- ・本町では、令和元年度に「幸田町国土強靱化地域計画」※1を策定し、災害に強いまちづくりのために必要な対策を整理し、防災対策を計画的に推進しています。
- ・令和3年度からは「幸田町安全テラスセンター24」※2を消防庁舎内に設置し、町内の保育施設や小中学校での防災教育や、自主防災組織の育成に取り組んでいます。
- ・高齢社会の進展など、災害時に配慮を要する住民への支援が求められており、行政による「公助」だけでなく、住民一人ひとりの「自助」や地域で助け合う「共助」の意識向上が課題となっています。
- ・住民の生命や財産を守るためには、防災施設やインフラの整備などのハード対策と、防災教育や避難体制の整備といったソフト対策を適切に組み合わせて推進する必要があります。
- ・本町には製造業関連の工場が多く立地しており、大規模災害時には生産機能の低下や業務停止など社会経済面への影響も懸念されるため、事業者自らの災害対策の強化と町との連携体制の構築が重要です。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点) | 中間値 (2030年度時点) | 目標値 (2035年度時点) |
|---------------------|------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 非常持ち出し袋を用意している住民の割合 | 第24回住民意識調査 | 54.7% | 59.0% | 64.0% |
| 家具転倒防止対策をしている住民の割合 | 第24回住民意識調査 | 43.6% | 48.0% | 53.0% |
| 災害時の協定締結数 | 防災安全課 | 84 | 87 | 90 |

主な取り組み

| | |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 防災啓発・教育の促進 | 災害への備えに対する重要な意識である「自助・共助」について啓発を行います。特に、保育施設や小中学校において、防災講話や地震体験車による地震体験などを実施し、子どもたちの防災意識を高めるとともに、中学生が「助けられる側」から「助ける側」になれるような防災教育を行います。 |
| 2. 自主防災活動支援 | 防災リーダーの育成や地区防災訓練の支援、活動資機材への補助などを通じて、自主防災組織の活動を支援します。 |
| 3. 被災者の生活再建支援 | 被災者の生活再建を支援するためのシステムを導入し、り災証明の発行や生活再建に関する手続きを迅速に行います。 |

住民の役割

住民一人ひとりが、「自助」の取り組みとして自宅の耐震化や家具の固定、必要物品の備蓄を進めるとともに、地域コミュニティの中で日頃から顔の見える関係を築き、平常時から大規模災害を想定した訓練を定期的に行っていくことが重要です。

関連計画

- ・幸田町国土強靱化地域計画
- ・幸田町地域防災計画(風水害等災害対策計画・地震災害対策計画)
- ・幸田町業務継続計画(南海トラフ地震編)

用語解説

※1 幸田町国土強靱化地域計画…国土強靱化基本法に基づき、町の強靱化に関する施策を総合的・計画的に推進する指針として2020年3月に策定した計画

※2 幸田町安全テラスセンター24…教員や消防職のOBなど、専門的な知識を持つ人材を雇用し、教育現場や自主防災組織などの現場で防災に関わる人材育成を進めている。

SDGs



南海トラフ地震への備え

南海トラフを震源とする東海地震・東南海地震・南海地震など(南海トラフ巨大地震)の被害予測調査が国や県によって実施、公表され、本町につきましても「南海トラフ地震防災対策推進地域」※1に指定されており、巨大地震による家屋倒壊、液状化、土砂災害に対する備えは、ますます重要となっています。

幸田町における被害想定

・本町で想定される最大の被害は、南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうちで過去に実際に発生したものを参考として想定した過去地震最大モデルにおいて、揺れ(最大震度6強)・液状化などによる住宅の全壊が約200棟、半壊が約1,200棟、火災による焼失が約10棟、建物倒壊による死者が約10人、重傷者数が約20人、軽症者数が約200人、地震発生直後のライフライン被害として、電力(停電)が約90%、上水道(断水)が約95%、下水道(機能支障)が約65%、都市ガス(供給停止)が約50%、LPガス(機能支障)が約10%、固定電話や携帯電話の通信網(不通)が約80%から90%とされています。

・住宅の全壊・半壊・焼失棟数、死者数についてのみ、理論上最大想定モデルとして被害予測がされており、その場合、揺れ(最大震度7)・液状化などによる住宅の全壊が約900棟、半壊が約2,300棟、火災による焼失が約200棟、建物倒壊による死者が約50人となるとされています。

| | 過去地震最大モデル (現実的な被害想定) | 最悪ケース (理論上最大想定) |
|--------|---------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 最大震度 | 震度6強 | 震度7 |
| 住宅被害 | 全壊約200棟、半壊約1,200棟 | 全壊約900棟、半壊約2,300棟 |
| 人的被害 | 死者約10人、重軽傷者約220人 | 死者約50人 |
| ライフライン | 電力約90%、上水道約95%、下水道約65%、 都市ガス約50%、LPガス約10%、 固定電話・携帯電話の通信網約80%~90%が停止 | 記載なし |

町の対策

この被害想定を受け、町では関係部署が連携して総合的な防災対策を推進しています。

●ハード整備

町では公共施設の耐震化や避難所における空調などの整備、備蓄物資の充実を進めています。また、木造住宅の耐震化を支援するとともに、上下水道施設の耐震化にも取り組んでいます。

●体制整備

医療救護体制の確立や高齢者・障がい者などの要配慮者への支援体制の整備、学校における児童生徒の安全対策の強化、地域の事業者との協力体制の構築を進めています。

住民の備え

災害から身を守るためには、行政の「公助」だけでなく、一人ひとりの「自助」と地域の「共助」が不可欠です。

家庭では家具の転倒防止対策を行い、食料や水などの備蓄を3日以上準備し、避難場所や避難経路を事前に確認しておくことが重要です。地域では自主防災組織への積極的な参加や近所同士での助け合いの関係を築くことで、災害時の共助体制を強化できます。

用語解説

※1 南海トラフ地震防災対策推進地域…震度(震度6弱以上)・津波(3m以上の大津波が予想される地域で、この水位よりも高い海岸堤防がない地域)に関する基準、過去の地震による被害、防災体制の確保等の観点から指定された地域。

基本目標 1.暮らしやすいまち<安全・安心・快適>

取組方針 1-1 暮らしを守る

取組分野 1-1-2 河川・ため池・山の整備(治山・治水)

- ・河川を適切に整備・維持管理し、安全性の向上を図ります
- ・ため池や排水機場の機能強化を進め、災害時も安全を確保できるインフラを整備します
- ・森林の管理効率と安全性を高め、地域の利便性を向上させます

現状と課題

- ・近年の異常気象によりゲリラ豪雨など短時間に集中する降雨が増加し、水害対策としての河川の役割が一層重要になっています。
- ・一級河川・広田川では、平成 12 年及び 20 年に破堤氾濫が発生し甚大な被害があったことから河川改修を進めており、加えて令和元年度からは「菱池遊水地※1事業」が国の補助を受けて事業化され、令和 8 年度の完成を目指して整備が進行中です。
- ・大規模な土地区画整理事業では、調整池の整備により雨水の流出抑制を図っており、水害対策と都市整備を両立する取り組みを進めています。
- ・一方で、内水氾濫への対応も課題であり、流域全体でリスクを低減する「流域治水」の考え方にに基づき、国・県・自治体・関係機関の連携が求められています。
- ・鷺田排水機場は昭和 56 年の設置から 30 年以上が経過し、周辺の都市化による降雨流出量の増加も重なって排水能力の低下が進行しています。平成 20 年の豪雨では湛水被害が発生し、現在も故障や補修が増加しており、維持管理負担が増しています。
- ・町内の排水機場は計 6 機あり、うち 2 機が更新済、2機が工事中、残る 2 機についても補助金の採択を目指しています。
- ・ため池は、保水・遊水機能に優れ、近年頻発する集中豪雨の浸水被害軽減に不可欠です。堤体補強などで洪水調整池として整備することは、下流地域の安全を守り、住民の暮らしを災害から守ることにつながります。
- ・林道では、急傾斜地や急カーブ部で未舗装路面の侵食が進んでおり、管理に要する費用や労力が增大しています。
- ・今後は、防災機能とあわせて水辺に親しみ憩える空間の整備も併せて進めることが求められます。
- ・令和 6 年度森林サービス産業を柱とした SDGs未来都市の選定を受けました。今後は、健康や食と結び付け森林への関心と関わりや里山の再生と町の活性化が求められています。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024 年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030 年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035 年度時点 もしくは最新数値) |
|------|-----|-----------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | | | | |

| | | | | |
|----------|-------|-------|-------|--------|
| 排水機場耐震化率 | 産業振興課 | 33.3% | 66.6% | 100.0% |
| ため池の耐震化率 | 産業振興課 | 38.0% | 66.6% | 80.9% |

主な取り組み

| | |
|---------------|-------------------------------------------|
| 1. 河川の整備 | 菱池遊水地事業を県と連携して推進します。河道の改修を推進し、治水機能を強化します。 |
| 2. 河川の適正な維持管理 | 河川の浚渫及び草刈りを実施し、河川機能を適切に維持します。 |
| 3. 排水機場の耐震化 | 排水機場の耐震化を進め、災害時の機能維持を図ります。 |
| 4. ため池の耐震化 | ため池の耐震化に努め、地震時の安全性を確保します。 |
| 5. 林道の舗装化 | 林道の舗装化を進め、通行の安全性と利便性を向上させます。 |
| 6. 森林サービス産業 | 本町ならではの新たな森林サービス産業の創出を目指します。 |

住民の役割

住民一人ひとりが、快適な河川環境の維持に協力するとともに、ため池や排水機場の耐震化事業に対する理解と協力を深めていくことが求められます。また、こうした施設の防災上の役割や過去の災害事例について学び、次世代へ伝承していくことで、安全を守る活動として主体的に関わっていく意識が大切です。

関連計画

- ・幸田町森林サービス産業基本計画

用語解説

※1 遊水地・・・洪水時に河川から一時的に水をためて、下流の洪水被害を軽減する施設

SDGs



基本目標 1. 暮らしやすいまち<安全・安心・快適>

取組方針 1-1 暮らしを守る

取組分野 1-1-3 消防・救急体制の充実

- ・防火や救命の意識向上を目的とした啓発活動を行い、すべての人が有事の際に的確に行動できるようにします
- ・消防・救急体制を強化し、住民の命と財産を守り、安心して暮らせる地域をつくります

現状と課題

- ・救急件数は年々増加傾向にあり、現在は年間 2,000 件に迫っています。救急車は 3 台体制ですが、すべてが同時に出勤するケースも増えており、体制の逼迫が懸念されています。特に、件数の大半を軽症者が占めていることから、重症患者の搬送が困難にならないよう、救急の適正利用に関する啓発が求められています。
- ・火災件数は一時減少していたものの近年は増減を繰り返しており、特に冬季には、たばこや火入れなど人為的行為が原因とされる火災が多く、火災予防に関するさらなる周知が必要です。
- ・消防団は地域に密着した初動対応の要であるにもかかわらず、人のつながりが希薄化する現代において、団員の勧誘は困難をきたす状況が続いており、消防団活動の継続が難しくなっています。
- ・救急出動が増加傾向にある中、消防力の維持・強化も求められています。また、女性ならではの視点や配慮が救助で求められることから、とりわけ、女性消防吏員を含む職員の確保・増員と、それに伴う設備体制の整備が重要です。
- ・消防力を維持していくためには消防車両や資器材の更新、消防水利の整備などを計画的に行う必要があります。
- ・岡崎市と共同運用している消防指令システムは、災害時の迅速な情報共有と、最適な出動体制を実現しています。災害の多様化や技術の進展に対応するため、計画的にシステムを更新する必要があります。
- ・住宅用火災報知器の設置は向上していますが、機能維持が重要です。定期的な点検・交換を啓発し、良好な状態の保つことで、火災被害の低減を図ります。
- ・住民の安全・安心を守るためには、消防・救急体制の一層の充実と、組織・人材・設備の総合的な対応力の向上が求められています。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024 年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030 年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035 年度時点 もしくは最新数値) |
|-----------|------------------------|-----------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 消防水利充足率※1 | 消防水利基準数に 対する充足数の割合 | 80.3% | 83.7% | 84.6% |
| 救命講習会参加人数 | 消防署開催救命講習会 の参加人数の合計 | 1,963 人 | 1,990 人 | 2,020 人 |

| | | | | |
|-----------|------------------|-----------------|-----|-----|
| 消防団の認知度 | 住民意識調査 | 93.8% (2022 年度) | 96% | 98% |
| 女性消防吏員の人数 | 各年度における女性消防吏員の人数 | 1 人 | 4 人 | 6 人 |

主な取り組み

| | |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 消防水利の充足率向上 | 毎年 1 か所以上の消火栓を新設します。また、布設替えを含めた消火栓の位置変更を行うことで、消防水利の充足率を向上させます。 |
| 2. 救命率向上のための救命講習会の継続実施 | 幸田町内で行われるイベントに出向き、AED の体験を通じて住民の救命講習への関心を高めます。また、町内の中学生を対象に普通救命講習を実施し、講習会の際には上位講習への参加案内も行います。 |
| 3. 消防団への加入促進 | 広報誌や募集チラシの配布、YouTube での紹介動画配信などにより、消防団活動の魅力や役割をわかりやすく発信します。また、消防団体験教室や地域イベントでの啓発活動を通じて、若年層や地域住民の関心を高め、参加を促します。 |
| 4. 女性消防吏員の確保に向けた取り組み | 女性の消防職への関心を高めるため、ガイダンスや就職イベントのほか、見学や体験機会を通じた広報活動を行います。また、救急救命士を目指す学生に向けた個別説明や資料配布、救急車同乗研修、地元高校のインターンシップ受入などにより、実践的な学びの機会を提供し、人材確保につなげていきます。 |

住民の役割

住民一人ひとりが、日頃から火災予防に努めるとともに、応急手当の方法や熱中症予防の知識を身につけ、実践していくことが求められます。また、消防団活動の意義について理解を深め、地域の安全を守る担い手として協力していく意識が重要です。

関連計画

・消防整備基本計画

用語解説

※1 消防水利充足率・・・消防水利(消火栓・防火水槽)の整備状況を指し、特定の基準に基づいて必要量がどれだけ確保されているかを示す割合

SDGs



基本目標 1.暮らしやすいまち<安全・安心・快適>

取組方針 1-1 暮らしを守る

取組分野 1-1-4 交通安全対策の強化

- ・交通事故のない、安全で安心して暮らせるまちを目指します
- ・住民一人ひとりが交通ルールを守り、交通安全を意識して行動できるようにします
- ・誰もが安全に通行できる道路環境を整備します

現状と課題

- ・本町では、「止まってくれて『ありがとう!』」※1をスローガンに交通マナーの向上を呼びかける交通安全運動を展開し、警察や国・県と連携した交通安全対策を推進してきた結果、町内の交通事故発生件数は全体として減少傾向にあります。しかし、依然として重傷事故や死亡事故は発生しており、交通ルールの遵守と交通安全意識のさらなる醸成が課題となっています。そのため、住民一人ひとりが「交通事故を起こさない・遭わない」という当事者意識を持つことが重要です。
- ・愛知県では、高齢者が第一当事者となる人身事故の割合が増加していることから、町では、高齢者向けの交通安全講話に取り組むとともに、子どもが事故に巻き込まれないよう、保育施設や小学校などにおける交通安全教室にも取り組んでいます。
- ・自転車事故では、信号無視や一時不停止といった利用者側の法令違反が要因となるケースが多く、交通ルールの理解と安全運転の促進が課題です。町内における自転車乗車中のヘルメット着用率は令和7年4月の街頭調査で9.5%にとどまっており、着用促進の取組強化が必要です。
- ・通学時の安全確保にも注力しており、土木課、教育委員会、防災安全課が連携した交通安全プログラム※2により、児童・生徒の安全な通学路の形成を進めています。一方で、現場の構造的制約や用地協力の確保といった課題があり、今後は地域ぐるみでの協力体制の構築が求められています。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|----------|-------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 人身事故発生件数 | 岡崎警察署 | 82件 | 80件 | 78件 |

主な取り組み

| | |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 子どもや高齢者への交通安全啓発の推進 | 保育施設や小学校などで交通安全教室を実施し、子どもたちに交通ルールを身に付けてもらうとともに、高齢者への交通安全講話を実施し、高齢者への啓発を図ります。 |
| 2. 交通安全意識の向上 | 交通安全に関する啓発を行うとともに、交通安全運動期間中における立哨や街頭啓発活動を行うことにより、交通安全に対する意識の向上を図ります。 |
| 3. 交通安全施設の整備 | 交通安全プログラムに基づき、安全な通学路の整備と確保を進めます。 |

住民の役割

住民一人ひとりが、交通事故の加害者にも被害者にもならないよう交通安全意識を高め、交通ルールを守ることが重要です。

関連計画

用語解説

※1 「止まってくれて『ありがとう!』」…運転者の安全運転意識の継続や、運転者への感謝の気持ちを示すために、横断歩道でのお礼や会釈が非常に効果的であることから、本町では『止まってくれて『ありがとう!』』を交通安全推進スローガンとして掲げ、交通安全運動を展開している。

※2 交通安全プログラム…関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図る取り組み。

SDGs



基本目標 1.暮らしやすいまち<安全・安心>

取組方針 1-1 暮らしを守る

取組分野 1-1-5 防犯対策の強化

- ・犯罪を未然に防ぎ、誰もが安心して暮らせる安全なまちを目指します
- ・住民一人ひとりが自らの安全意識を高め、主体的に行動できるようにします

現状と課題

- ・本町では、自主防犯団体によるパトロールや、防犯灯・防犯カメラなどの防犯設備の整備を進めた結果、町内の犯罪発生件数は減少傾向にあり、幸田町の犯罪率は愛知県内で 2 番目の低さです。しかし、住宅への侵入盗や自転車盗など、無施錠を要因とする被害が多発しており、「犯罪を起こさせない」「犯罪に遭わない」「犯罪を見逃さない」といった住民一人ひとりの防犯意識の向上が求められています。
- ・特殊詐欺の被害を未然に防ぐため、高齢者を対象とした講話や、高齢者の利用が多い施設における啓発活動を実施しています。これらの犯罪は手口が巧妙化しており、最新の手口に対応した継続的な情報発信と注意喚起が必要です。
- ・子どもが被害者となる犯罪への対策として、小中学校における不審者対応訓練や、体験型の防犯教室を通じて、危機回避能力の向上を図っています。
- ・犯罪を防ぐ環境づくりの一環として、警察と連携し、犯罪発生の抑止効果が高いとされる地点に防犯灯や防犯カメラを重点的に配置するなど、設備の適正配置と維持管理に取り組んでいます。なお、防犯設備の設置・維持には一定の費用がかかるため、今後は効果的な設置場所の見極めが重要です。
- ・自主防犯団体では人材の高齢化や確保難が課題となっており、地域住民の理解と参加を促すとともに、活動への支援体制の強化が求められています。地域ぐるみで防犯に取り組む体制づくりが、今後一層重要になります。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|------------------------|------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 刑法犯の発生件数 | 岡崎警察署 | 134件 (2024年中) | 131件 (2030年中) | 128件 (2035年中) |
| 窃盗犯の発生数 | 岡崎警察署 | 80件 (2024年中) | 78件 (2030年中) | 76件 (2035年中) |
| 「防犯対策を行っている」と回答した住民の割合 | 第24回住民意識調査 | 60.6% | 65.0% | 70.0% |

主な取り組み

| | |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 子どもや高齢者への安全対策の推進 | 小中学校で不審者対応訓練や体験型の防犯教室を実施し、子どもたちが身を守る方法を身につけられるようにするとともに、高齢者を対象とした防犯講話を行い、被害防止のための対策を呼びかけます。 |
| 2. 地域防犯力の向上 | 防犯ボランティア団体に対し、活動資機材の支援などを行うとともに、不審者情報などの防犯に関する情報発信にも取り組みます。 |
| 3. 防犯関連設備の充実 | 警察と連携し、犯罪抑止に効果的な場所へ防犯灯や防犯カメラを設置するとともに、適切な維持管理を行います。 |

住民の役割

住民一人ひとりが防犯意識を高め、「自分の身は自分で守る」という意識のもと、施錠の徹底やセンサーライトの設置など、自宅の防犯対策を実施するとともに、地域での見守り活動や防犯パトロールなどにも積極的に参加していくことが大切です。

関連計画

- ・幸田町防犯活動行動計画

用語解説

※1 自主防犯団体・・・地域住民が自主的に結成し、パトロールや防犯意識の啓発活動などを行う団体で、幸田町内には12の団体があり、防犯活動に取り組んでいる。

SDGs



基本目標 1.暮らしやすいまち<安全・安心・快適>

取組方針 1-1 暮らしを守る

取組分野 1-1-6 消費生活の安定向上

- ・消費者が自立し、安心して消費生活を送れる環境を整えます
- ・行政・地域・事業者・消費者が協力し、より公正な市場の形成を進めます

現状と課題

- ・近年、デジタル化の進展に伴い、インターネットやSNS※1を利用した詐欺や悪質商法、定期購入トラブル、フィッシング※2被害などが増加しています。こうした手口は巧妙化しており、高齢者だけでなく若年層にとってもリスクとなっていることから、幅広い世代を対象とした消費者教育の重要性が高まっています。
- ・幸田町では、消費者被害の未然防止を目的として、広報紙やホームページなどを活用した注意喚起を行うとともに、高齢者を対象とした消費生活講話を通じて、トラブル回避のための知識向上に努めています。
- ・消費生活に関する不安や相談に対応するため、週1回の消費生活相談窓口を設置しています。電話だけでなく対面での相談にも対応できる体制を整え、安心して相談できる環境づくりを進めています。
- ・消費生活相談の内容は多様化・複雑化しており、相談件数も増加傾向であることから、対応の専門性や即応性が求められています。現状の週1回の相談体制では十分とは言えず、相談日数や相談方法の拡充、人材体制の強化が今後の課題です。
- ・消費者被害の抑止に向けては、行政による対応に加え、家庭、学校、地域、福祉関係機関などが連携し、住民を見守る体制を構築することが不可欠です。特に、デジタル機器に不慣れな高齢者などが孤立しないよう、日常的な関係性の中で支援を行える地域ぐるみの仕組みづくりが求められています。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|---------------|-------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 啓発活動件数 | 企画政策課 | 4件 | 4件 | 4件 |
| 啓発事業に対する町民満足度 | 企画政策課 | 後日アンケート で数値を取得予定 | 後日 | 後日 |

主な取り組み

| | |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 1. 消費生活相談体制の維持・充実 | 消費生活に関するトラブルが発生した際に、気兼ねなく相談できる体制の維持・充実を図るとともに、その認知度の向上に努めます。 |
| 2. 消費者教育・啓発などの推進 | 消費生活に関するトラブルに巻き込まれないための知識や心構えの習得を促すとともに、実際の事例を紹介しながら、消費者教育・啓発の推進に努めます。 |

住民の役割

住民一人ひとりが、消費活動におけるトラブルに巻き込まれないよう必要な知識を身につけるとともに、地域での見守りを通じて被害の未然防止に努めていくことが大切です。

関連計画

・

用語解説

※1 SNS…インターネット上で人々が交流し、情報を共有するサービスの総称

※2 フィッシング…インターネット利用者から個人情報などを盗み取る詐欺行為

SDGs



基本目標 1.暮らしやすいまち<安全・安心・快適>

取組方針 1-2 暮らしの土台をつくる

取組分野 1-2-1 道路の整備

- ・便利で快適な道路網の整備を進めます
- ・誰もが安全に通行できる道路環境を整備します

現状と課題

- ・幹線道路や都市計画道路の未整備路線を整備することは、交通をスムーズにし、渋滞を減らすことから極めて重要です。物流が効率化し、経済が活性化するほか、災害時の緊急輸送路確保や新たな都市空間創出にもつながります。
- ・町内の道路インフラについては老朽化が進行しており、舗装のひび割れや陥没、橋梁や側溝などの構造物の劣化が随所で見られる状況にあります。
- ・町では、住民の協力を得ながら道路の維持管理を進めており、近年では LINE 通報の仕組みを導入することで、住民からの情報提供を迅速に受け付け、対応体制の強化を図っています。しかしながら、町内全域にわたって老朽化が広がっていることから、舗装の補修や構造物の修繕が追いついていない箇所も多く、限られた予算や人員の中で、計画的かつ効率的な修繕が求められています。
- ・昔ながらの集落内には、幅員が 4メートル未満の狭隘道路が多数存在し、日常的な車両のすれ違いや、緊急車両の通行に支障をきたしている場所もあります。町では、こうした狭隘道路について、地元住民の理解と協力を得ながら、順次用地の確保を行い、道路幅の拡張や舗装改修などの整備を進めています。これにより、防災・救急対応の円滑化や、住民の生活環境の改善、安全性の向上を図ることを目指しています。
- ・今後も、老朽化対策と狭隘道路対策を両輪で進めるとともに、住民との協働による維持管理の仕組みづくりや、優先順位に応じた戦略的な道路整備の推進が重要な課題となっています。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|-----------------------------|-----------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 「道路の整備」に満足している、やや満足している人の割合 | 幸田町住民意識調査 | 37.9% | 40% | 45% |

主な取り組み

| | |
|------------------|------------------------------------------------------|
| 1. 幹線道路の整備 | 名豊バイパスの4車線化や名浜道路の整備をはじめ、国・県道の整備を着実に進め、幹線道路網の充実を図ります。 |
| 2. 生活道路の整備 | 舗装や側溝、排水対策などの整備を進め、生活道路の機能向上と快適な生活環境の実現をめざします。 |
| 3. 道路の適切な維持管理の推進 | 新たな技術を活用し、効率的かつ効果的な道路の維持管理手法について検討を進めます。 |

住民の役割

住民一人ひとりが、道路の安全で快適な利用環境を維持するため、日頃から道路の維持管理に協力するとともに、道路整備に対する理解と協力を深めていくことが求められます。

関連計画

- ・幸田町橋梁個別施設計画

用語解説

※1

SDGs



基本目標 1. 暮らしやすいまち<安全・安心・快適>

取組方針 1-2 暮らしの土台をつくる

取組分野 1-2-2 公共交通の整備

- ・誰もが移動しやすい、効率性・利便性を備えた交通網の整備を推進します
- ・ICT技術の活用や企業連携を通じて外出を促進し、町の活力向上を図ります

現状と課題

- ・町内外からのアクセス性の向上のため、町内にある3つのJR駅(幸田駅、三ヶ根駅、相見駅)における通勤・通学者の利便性と交通結節点としての機能強化が必要になっています。現在、これらの鉄道拠点を基軸として、コミュニティバス「えこたんバス」、デマンド型※1 乗合送迎サービス「チョイソコこうた」や、藤田医科大学岡崎医療センターへ向かう「藤田乗合直行タクシー」など、複数の公共交通を組み合わせた交通体系を構築しています。
- ・本町において、公共交通は住民の「生活の足」として非常に重要な役割を果たしています。しかし、町全体としてマイカーへの依存度が高く、公共交通の利用者数は少ない傾向にあります。特に、高齢化の進展に伴い、自家用車を運転できない高齢者や障がい者などの交通弱者にとって、移動手段の確保が喫緊の課題となっています。
- ・現在運行中のコミュニティバスや関連交通サービスでは、一部でルートの重複や非効率な運行経路が課題として挙げられており、既存路線の見直しや効率化、再編が求められています。また、バス停の場所や乗り換え方法などの情報が十分に周知されていないため、スマートフォンやインターネットを活用した案内の強化、誰にでもわかりやすい表示の整備が必要です。
- ・「えこたんバス」においては、運転手の確保が課題となっています。継続的な運行を維持するためには、担い手の確保とあわせて、運行体制そのもの見直しも含めた検討が必要です。
- ・鉄道駅は生活において重要な拠点であり、その利便性・安全性の向上が求められます。駅舎の整備、バリアフリー化を推進し、誰もが安心して利用できる環境を創出するとともに、安全対策を進めることで、利用者の安心・安全な移動を確保する必要があります。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|------------------------|-----------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 幸田駅、三ヶ根駅、相見駅の乗車客数(人/日) | JRからの聞き取り | 6,147人 | 6,600人 | 7,200人 |
| 町が実施する公共交通の利用者数(人) | 企画政策課集計 | 30,617人 | 33,000人 | 36,000人 |

主な取り組み

| | |
|------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 1. 持続可能な交通体系の構築 | 鉄道、コミュニティバス、デマンド型交通など、各種公共交通施策の特色を生かし、効率的な交通ネットワークの維持、改善を図ります。 |
| 2. 利便性の高い交通環境の整備 | 情報提供にICT※2を活用するなどにより、乗降のしやすさ、各種公共交通間の乗り換えのわかりやすさなど、利用しやすい交通環境の整備を図ります。 |
| 3. 新しい交通サービスの検討 | 新たな技術革新により生まれる、より環境に配慮し、効率的かつ利便性の高い交通サービスについて検討していきます。 |
| 4. 公共交通の利用促進 | 公共交通の意義や利用方法についての周知、各団体や企業と連携したイベントの実施など、公共交通の利用促進を図ります。 |

住民の役割

住民一人ひとりが、公共交通の意義について理解を深め、積極的に公共交通を利用することで、自家用車に過度に依存しない生活を意識していくことが大切です。

関連計画

- ・幸田町都市交通マスタープラン
- ・幸田町地域公共交通会議

用語解説

※1 デマンド型…利用者の要求(予約)に応じて運行する交通システム

※2 ICT…情報通信やその関連技術の総称

SDGs



基本目標 1. 暮らしやすいまち<安全・安心・快適>

取組方針 1-2 暮らしの土台をつくる

取組分野 1-2-3 上水道の整備

- ・安全な水道水の供給体制を維持・向上させます
- ・強靱な水道インフラの整備を進めます

現状と課題

- ・上水道は、住民の快適な生活や地域の産業活動を支えるうえで欠かすことのできない重要なライフラインです。上水道には、安心して飲用できる水の安定供給に加え、渇水時や災害時においても安定的に供給を継続することが求められています。
- ・幸田町の水道事業は、昭和46年に供用を開始し、昭和52年には町内全域での給水を達成しました。令和7年度時点では、給水人口は41,915人に達し、普及率は99.9%と非常に高く、住民のほぼ全てが上水道を利用している状況です。
- ・幸田町では、これまでの水道整備により高い普及率を維持してきた一方で、水道事業の開始から50年以上が経過した現在、水道施設や配水管の老朽化が進んでいます。町では、施設や管路の随時更新とあわせて耐震化を進めていますが、更新・改修には多額の費用を要するため、財政負担が大きな課題となっています。
- ・今後の水道事業においては、節水機器の普及などにより、給水量の大幅な増加は見込みにくいと想定されています。そのため、利用者の需要変化に対応しながら、効率的な施設運用と経営の安定化を図ることが重要です。
- ・水道事業の持続的な運営のためには、更新計画の着実な実行とともに、長寿命化やコスト削減に資する技術・手法の活用、住民理解の促進もあわせて進めていく必要があります。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|-------------|------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 水道管の耐震化率(%) | 耐震化が完了している水道管の割合 | 21.66 (暫定値) | 27.16 | 31.08 |

主な取り組み

| | |
|---------------|-----------------------------------------------------------|
| 1. 老朽管の耐震化の推進 | 震災時に破損すると影響が大きい管路について、優先的に老朽管の耐震管への布設替えを行います。 |
| 2. 老朽化した施設の改修 | 整備から長期間が経過し、大規模な改修が行われていない深溝配水場や逆川加圧ポンプ場について、必要な改修を実施します。 |

住民の役割

住民一人ひとりが、安心・安全な水の供給を維持するため、水道管の更新工事などに伴う一時的な不便に対して理解を示し、円滑な事業推進に協力していくことが求められます。

関連計画

- ・幸田町新水道ビジョン

用語解説

※1

SDGs



基本目標 1. 暮らしやすいまち<安全・安心・快適>

取組方針 1-2 暮らしの土台をつくる

取組分野 1-2-4 下水道の整備

- ・快適な水環境の創出に取り組みます
- ・安定した下水道サービスの提供体制を確保します

現状と課題

- ・幸田町における公共下水道は、処理区分ごとに二つの体系に分かれています。一つは蒲郡市下水道浄化センターで終末処理を行う単独公共下水道「南部処理区分(148.0ha)」, もう一つは矢作川流域下水道矢作川浄化センターで終末処理を行う流域関連公共下水道「中部・相見・北部の各処理区分(合計 865.8ha)」です。
- ・南部処理区分については、事業認可面積 148.0ha のうち 143.7ha が既に整備済みであり、流域関連公共下水道についても、認可面積 861.4ha のうち 667.8ha が整備済みと、整備は着実に進展しています。
- ・農業振興地域を対象とした農業集落排水事業については、平成 15 年度に全 13 地区の整備が完了しました。現在は、維持管理費の縮減を目的として、コスト削減効果が見込まれる 10 地区について、令和 3 年度から順次、公共下水道への統合を進めています。
- ・幸田町の汚水処理人口普及率は 99.8%と非常に高く、普及はほぼ完了しているものの、農業集落排水の統合を継続するとともに、新たに開発が進む新市街地への対応として、引き続き下水道整備の推進が必要です。
- ・今後は、整備から 40 年を経過する管路が順次発生してくる見込みであり、老朽化した施設に対する計画的な維持管理と修繕の実施が大きな課題となります。施設の健全性と機能を維持するため、ライフサイクルを見据えた管理体制の強化が求められています。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024 年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030 年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035 年度時点 もしくは最新数値) |
|----------------------|-----|-----------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 農業集落排水の公共下水道への統合(地区) | | 4 | 10 | 10 |

主な取り組み

| | |
|---------------------|------------------------------------------------------------------|
| 1. 農業集落排水の公共下水道への統合 | 六栗地区、野場地区、上六栗地区、桐山地区の農業集落排水について、公共下水道への統合を進め、効率的な汚水処理体制の構築を図ります。 |
| 2. 新市街地の下水道整備 | 荻谷土地区画整理事業地内において、計画的に下水道施設の整備を進めます。 |
| 3. 下水道施設の適切な維持管理 | 定期的な点検や調査を実施し、老朽化の状況を把握するとともに、必要に応じて適切な修繕や改善を行います。 |

住民の役割

住民一人ひとりが、公共下水道や農業集落排水施設への接続を進めるとともに、その他の区域においては合併処理浄化槽を設置し、適正に管理していくことが求められます。

関連計画

- ・幸田町公共下水道全体計画

用語解説

※1

SDGs



基本目標 1. 暮らしやすいまち<安全・安心・快適>

取組方針 1-3 快適な住環境をつくる

取組分野 1-3-1 住宅の整備

- ・災害に強く、安心して暮らせる住宅の整備を推進します
- ・快適に暮らせる良好な住環境の形成を進めます

現状と課題

- ・町では、地震災害に備えた住宅の安全性向上を目的として、「幸田町建築物耐震改修促進計画」を策定しています。この計画に基づき、旧耐震基準で建てられた木造住宅を対象に、無料の耐震診断の実施や、耐震改修工事に対する費用補助を行い、住宅の耐震化を推進しています。
- ・住宅の耐震化を進めるうえでは、住民にとって耐震診断や改修の必要性が十分に認識されていないことや、改修にかかる費用負担が大きいことが課題となっており、今後は制度の周知や活用支援のさらなる工夫が求められます。
- ・町内には、横落住宅・神山住宅・深溝住宅の3つの町営住宅があり、住宅に困窮している方々を対象に入居募集を行うことで、住宅支援のセーフティネットとしての役割を果たしています。しかし、町営住宅は建築から30年以上が経過しており、老朽化が進んでいることから、今後は住宅設備の更新や建物の長寿命化に向けた改修・整備が課題となっています。
- ・適切に管理されていない空き家は、防災・衛生・景観の観点から地域の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあるため、空き家所有者に対して有効活用や解体の促進を働きかけ、住民が安心して暮らせる住環境の整備を進める必要があります。
- ・町内では空き家の数が年々増加しており、今後さらに増えることが懸念されています。町では、空き家の利活用を促進するため、愛知県宅地建物取引業協会と「空き家に関する相談協定」や「不動産相談に関する協定」を締結し、相談体制と活用支援の強化に取り組んでいます。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|---------|----------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 住宅の耐震化率 | 幸田町建築物耐震改修促進計画 | 86.8% | 95.0% | 耐震化が不十分な住宅を概ね解消 |

主な取り組み

| | |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 住宅の耐震化率の向上 | 引き続き、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に無料の耐震診断を実施するとともに、耐震改修にかかる費用への補助を行い、住宅の耐震化を促進します。 |
| 2. 町営住宅の適正管理と多様な住宅供給の検討 | 町営住宅の長寿命化に向けて、計画的な更新・改修を推進します。また、住宅ニーズを把握しながら、民間住宅の借上げ方式などによる多様な住宅供給のあり方についても検討を進めます。 |

住民の役割

住宅の耐震化の重要性について理解を深め、自らの住まいの安全確保に向けて、住宅の耐震化に積極的に取り組んでいくことが求められます。

関連計画

- ・幸田町都市計画マスタープラン
- ・幸田町建築物耐震改修促進計画
- ・幸田町公営住宅等長寿命化計画

用語解説

※1

SDGs



基本目標 1. 暮らしやすいまち<安全・安心・快適>

取組方針 1—3 快適な住環境をつくる

取組分野 1—3—2 市街地の整備

- ・秩序ある新市街地を形成し、利便性と居住性を備えた質の高いまちづくりを推進します
- ・児童生徒の減少を抑制し、若い世代の定住促進によって活力ある地域づくりを進めます

現状と課題

- ・幸田町では、JR 幸田駅・三ヶ根駅・相見駅の 3 駅と、文化の拠点であるハピネス・ヒル・幸田をあわせた「3 駅プラス 1」の都市核を中心に、拠点への人口集積と利便性の向上を図るコンパクトなまちづくりと、都市核をつなぐネットワーク整備を進めています。
- ・3 駅ではそれぞれ駅周辺市街地の整備を進め、町の中心として賑わいを創出するとともに、ハピネス・ヒル・幸田では文化・スポーツ拠点としての魅力などを向上するために、さらなる施設機能の集積などを行うことが必要です。
- ・これまでの市街地形成の手法として実施されてきた土地区画整理事業※1 については、現在、町内における主要地区での事業は完了済となっています。今後は、子育て世代をはじめとする定住促進に向けて、魅力的な住環境の整備と「3 駅プラス 1」周辺への新たな人口集積を推進することが重要です。
- ・荻谷地区は、荻谷小学校の北側、国道 248 号の西側に位置し、農地が主体となっている地域ですが、地区の西側には既に戸建て住宅が点在しています。南側には荻谷小学校、西側 1km 圏内には幸田駅、幸田町役場、幸田中学校、幸田中央公園、幸田保育園などの公共施設が立地しており、生活利便性の高いエリアです。さらに、東側は都市計画道路 3・4・1 蒲郡岐阜線に面しており、交通アクセスの面でも優れた立地となっています。
- ・荻谷地区は、こうした地理的特性を有する一方で、一区画あたりの農地が狭く、近年の大型農業機械による営農には適さない状況となっており、農地としての継続的な活用が難しくなっています。今後は、駅や公共施設への近接性、基盤整備が可能な周辺環境といった立地の優位性を活かし、住居系市街地としての土地利用転換を図るため、土地区画整理事業を進めています。
- ・住宅地を確保するため、荻谷地区のみでなく、計画的・安定的に可住地確保のため、北部地区等での調査を実施しています。
- ・市街地整備を実現するには、地元住民や関係者との合意形成が不可欠であり、丁寧な調整と計画的な推進が重要となっています。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024 年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030 年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035 年度時点 もしくは最新数値) |
|-----------|-----|-----------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 市街化区域内の人口 | | 後日入力 | 後日入力 | 後日入力 |

主な取り組み

| | |
|-------------------|------------------------------------------------------------------|
| 1. 新たな住居系市街地の整備 | 荻谷地区土地区画整理事業により、利便性と居住性を兼ね備えた住居系の新市街地を整備し、宅地利用の促進を図ります。 |
| 2. 公共施設の整備 | 荻谷地区土地区画整理事業により、区画道路や街区公園などの公共施設を整備し、安全で快適なまちづくりを推進します。 |
| 3. 新市街地へのアクセス道路整備 | 荻谷地区土地区画整理事業に隣接する荻西野交差点を改良整備することで、国道 248 号から新市街地への安全なアクセスを確保します。 |

住民の役割

土地区画整理事業の意義について理解を深め、事業の推進に協力していくことが、将来的な住宅供給地の確保や住みよい市街地の形成につながることを認識することが大切です。

関連計画

- ・幸田町都市計画マスタープラン

用語解説

※1 土地区画整理事業…一定の施行地区を対象にその整備水準を高めながら公共施設の整備改善と宅地の利用増進を一挙に行う面的整備事業。

SDGs



基本目標 1. 暮らしやすいまち<安全・安心・快適>

取組方針 1—3 快適な住環境をつくる

取組分野 1—3—3 公園・緑地の整備

- ・誰もが安全で快適に利用できる公園の整備を進めます
- ・緑地を保全・活用し、豊かな自然環境づくりを進めます

現状と課題

- ・町内には、地区公園が2か所、近隣公園が2か所、街区公園が2か所、緩衝緑地が1か所、都市緑地が19か所あり、地域に応じた公園整備が進められています。街区公園については、土地区画整理事業と連動して整備を進めています。
- ・幸田町の都市公園の整備水準は、住民1人あたり約11.2㎡とされており、愛知県平均の約8.1㎡を上回る高い水準にあります。こうした公園面積の確保により、住民の身近な憩いの場としての役割を果たしています。
- ・まちの中心に位置し、多様な人々が訪れる幸田中央公園は、質の高い施設整備が求められています。そのため、民間活力との連携を積極的に模索し、魅力ある公園づくりを推進していくことが重要です。
- ・既存の公園施設については老朽化が進行しており、施設の破損や劣化により利用者の安全確保が課題となっています。特に子どもや高齢者など幅広い世代が安心して利用できる環境を整えるためには、遊具や設備の更新・修繕を含めた計画的な維持管理が必要です。
- ・また、近年は住民のライフスタイルや利用目的が多様化しており、健康づくり、防災機能、自然とのふれあいなど、多様なニーズに応じた機能の充実が求められています。公園を単なる遊び場や緑地としてではなく、地域の交流や安心を支える場として再定義していく視点も重要です。
- ・緑豊かな都市環境の形成に向けては、都市公園の整備だけでなく、公共用地や民有地における緑化の推進も必要です。町としては、建物周辺の植栽や緑地帯の確保など、まち全体としての景観と環境の向上につながる取り組みを進めていくことが求められています。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|-------------------|-----------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 住民1人当たりの都市公園(㎡/人) | 幸田町緑の基本計画 | 11.2㎡ | 12.5㎡ | 14㎡ |

主な取り組み

| | |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------|
| 1. 公園の整備 | 土地区画整理事業にあわせて、計画的に公園や緑地の整備を推進し、快適な住環境の創出を図ります。 |
| 2. 公園の維持管理と利用促進 | 既存公園においては、施設の整備・改善や定期的な除草、剪定などの維持管理を行い、誰もが快適に利用できる公園環境の確保に努めます。 |
| 3. 緑地の保全及び緑化の推進 | 公共施設や民有地における緑化を推進するとともに、既存緑地の適正な管理を通じて、緑地の保全に努めます。 |

住民の役割

公園の整備や維持管理の意義について理解を深め、地域の憩いの場として公園・緑地を守り育てていくために、清掃活動や美化運動などを通じて連携・協力していくことが大切です。

関連計画

- ・幸田町都市計画マスタープラン
- ・幸田町緑の基本計画
- ・公園施設長寿命化計画

用語解説

- ※1 地区公園…主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園
- 近隣公園…主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園
- 街区公園…主として街区内に居住する者の利用に居することを目的とする公園
- 緩衝緑地…騒音、振動等の公害防止及び緩和等を図ることを目的とする緑地
- 都市緑地…主として都市の自然緑地の保全及び改善並びに都市景観の向上を図るために設けられる緑地

SDGs



基本目標 2. みどり豊かなまち<自然環境>

取組方針 2-1 自然環境を守る

取組分野 2-1-1 自然環境の保全・再生

- ・多様な生態系の保全・再生を進めます
- ・豊かな自然と都市との調和及び共生を図ります

現状と課題

- ・幸田町は、東部と南西部に丘陵が続き、里山の緑や河川、市街地周辺を取りまく農地やため池などの緑が広がる、緑豊かな自然に恵まれた地域です。広田川を中心に平野が広がり、河川には様々な動植物が生息し、憩いの空間としても利用されています。町では、既存資料収集や現地調査の結果から自然環境のデータベースを作成し、鳥類、魚類、植物などの種数の把握に努めています。
- ・私たちの暮らしは生物多様性※1を基盤とする生態系から得られる様々な恵みに支えられていますが、世界的に生物多様性は危機に直面しており、その保全が急がれています。一方で、食料や水、気候の安定、景観など様々な恵をもたらす「生物多様性」についてですが、町民意識調査においては、「あまり興味がない」という意見が多く、自然とふれあう機会の提供が課題です。
- ・自然環境の保全と都市化との調和を図るためには、自然的土地利用と都市的土地利用の調和した計画的土地利用の展開と、開発行為における自然環境への配慮を徹底することが必要です。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|---------------------------|-----------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 土地利用面積の割合 | 幸田町環境基本計画 | 農地 20% 森林 43% | 自然環境の減少を緩やかな速度にとどめる | 自然環境の減少を緩やかな速度にとどめる |
| 自然環境に関する講座、講習会、野外活動等の開催回数 | 〃 | 1回/年 | 2回/年 | 3回/年 |

主な取り組み

| | |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 1. 生態系の保全 | 自然観察会の開催や広報活動などにより、生物多様性への意識の啓発に努めます。また、外来生物による被害を予防するよう意識啓発にも努めます。 |
| 2. 自然とのふれあいの場の整備 | 森林や水辺を、生物の生息・生育環境に配慮しつつ、自然とのふれあいの場として整備、活用し、動植物の分布状況などについても情報提供に努めます。 |
| 3. 自然環境に配慮した開発 | 開発行為については、自然環境への影響を低減するため、関係法令や県条例、町の要綱などに基き制度の適正な運用を徹底します。 |

住民の役割

住民一人ひとりが、自然観察会などを通じて町内の自然環境にふれる機会を持ち、自然の大切さを実感するとともに、身近な自然を守り育てていく意識を高めていくことが大切です。

関連計画

- ・第2次幸田町環境基本計画

用語解説

※1 生物多様性…全ての生物とその生息・生育環境の多様さを表す概念。様々な生物が相互の関係を保ちながら、本来の生育環境の中で繁殖を続けている状態を保全することをいう。

SDGs

2,6,8,11,12,15



基本目標 2. みどり豊かなまち<自然環境>

取組方針 2-1 自然環境を守る

取組分野 2-1-2 公害対策の推進

- ・安心して暮らせる生活環境の保全を進めます
- ・生活環境に対するマナー意識の向上を図ります

現状と課題

- ・大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などの環境問題は、住民の健康に影響を及ぼす重要な事項です。現在、大気汚染や河川水質、騒音・振動に関する調査では、ほとんどの項目で環境基準を達成しています。地下水や排水についてもそれぞれの基準に基づいた調査を行っています。
- ・住民から寄せられる公害に関する苦情は年によって変動があり、主に大気汚染に関するもので、特に近隣での野外焼却(野焼き)への不満が多く、住民のモラルに関わる内容が中心となっています。また、ダイオキシン類※1やアスベスト※2、放射性物質などの有害物質に関する新たな問題も発生しており、これらは健康被害に直結するため、汚染防止は極めて重要です。
- ・生活環境の保全には、有害化学物質に関する情報の収集・監視・指導が不可欠です。さらに、ポイ捨てや野焼きなど日常生活に密接した問題は、法的対応だけでは根本的な解決が難しく、住民への意識啓発や継続的な指導を通じて、快適な生活環境の形成を図る必要があります。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|----------------------|-----------|------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 環境基準達成率(大気汚染、騒音、地下水) | 幸田町環境基本計画 | 大気汚染は光化学オキシダントが未達成、騒音は達成、地下水は一部未達成 | すべて達成 | すべて達成 |
| 公害苦情件数 | 〃 | 141件 | 130件 | 120件 |

主な取り組み

| | |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 公害防止対策の推進 | 公害防止協定の締結と遵守を強化するとともに、協定の適切な見直しを行います。事業者への公害防止対策の指導に努めます。 |
| 2. 有害化学物質対策 | PRTR制度※3の適正な運用で、工場事業所に対し有害な化学物質の適正な管理を行うよう指導を強化します。また、科学物質の環境リスクに関する情報収集と、住民・事業者への情報提供を積極的に行います。 |
| 3. 町民の生活環境に対するモラルの向上 | クリーン運動の実施などにより、町と町民が協力して行う清掃・美化活動を推進し、町民の自主的な清掃・美化活動への支援を行います。 |

住民の役割

町が公表している環境調査結果にふれることで地域の環境の現状を正しく把握するとともに、家庭においては不適正なごみの焼却を行わず、健全な生活環境の保全に努めていくことが求められます。

関連計画

- ・第2次幸田町環境基本計画

用語解説

- ※1 ダイオキシン類…ごみの焼却などにより非意図的に発生する。ダイオキシン類の属性は、一般毒性、発がん性、生殖毒性、免疫毒性など多岐に及んでいる。
- ※2 アスベスト…天然に産する酸塩鉱物で、石綿の繊維は、肺線維(じん肺)、悪性中皮腫の原因となると言われ、肺がんを起こす可能性があることが知られている。石綿は、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、法律などで予防や飛散防止などが図られている。
- ※3 PRTR制度…人の健康や生態系に有害な恐れのある化学物質について、環境中への排出量及び廃棄物に含まれて工場・事業所の外に移動する量を、事業者が自ら把握し、都道府県に報告を行い、国がこれを公表する仕組みのこと。

SDGs



基本目標 2.みどり豊かなまち<自然環境>

取組方針 2-2 地球にやさしい環境をつくる

取組分野 2-2-1 ごみ問題への対応

- ・ごみの発生・排出を抑制する取組みを推進します
- ・資源の再利用を促進し、循環型社会を目指します
- ・ごみの適正処理体制を整備・強化します

現状と課題

- ・幸田町では近年、住民一人あたりのごみ排出量は減少傾向にあり、人口が横ばいの中で総排出量もわずかに減少しています。可燃ごみや不燃ごみ、資源ごみの排出量も減少しており、特に資源ごみの減少は、IT化による紙類の使用減少や、3R(リサイクル・リユース・リデュース)の意識が住民に浸透が影響していると考えられます。
- ・幸田町のごみの処理は、燃やすごみを岡崎市中心クリーンセンターで焼却・熔融処理し、資源物は中間処理を経て資源化しています。令和12年度には西尾市内に広域ごみ処理施設が竣工予定で、町内を北部と南部に分けて処理を行う計画です。陶磁器やガラスは埋立処理され、不燃ごみは分別後にリサイクル原料として活用され、処理残渣は埋立処分されています。
- ・家庭から排出される廃棄物は16種類に分別されており、住民への周知・啓発が行われていますが、今後さらなる削減を図るには3Rの推進に対する一層の理解と協力が求められます。資源循環型社会の構築には、最終処分を限りなくゼロに近づける「ゼロ・エミッション」を目指し、ごみの発生を抑制するとともに、積極的な再資源化を進めていくことが求められます。
- ・家庭や事業所からの食品廃棄物を減らすことで、ごみ処理量の削減、環境負荷の軽減、資源の有効活用につながります。住民・事業所が一体となって食品ロス削減に努めていく必要があります。
- ・使用済みの製品を同じ製品の原料として再利用する水平リサイクルは、新たな資源の投入を減らし、環境負荷を軽減できることから、積極的に推進していきます。
- ・町内では一部に不法投棄が見受けられ、生活環境や景観への悪影響が懸念されています。町としては、不法投棄に対する監視体制の強化や、発見時の迅速な撤去対応、再発防止に向けた住民との協力体制の構築も併せて進めていく必要があります。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|---------------------------|----------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| ごみ総排出量 (集団回収、直接搬入含む) | 幸田町一般廃棄物処理基本計画 | 10,487 t/年 | 10,685 t/年 | 10,883 t/年 |
| 処理しなければならないごみの一人一日当たりの排出量 | 幸田町一般廃棄物処理基本計画 | 555 (g/人・日) | 545 (g/人・日) | 535 (g/人・日) |

| | | | | |
|------------------------|----------------|------|------|------|
| 最終処分率(ごみ総排出量に占める最終処分量) | 幸田町一般廃棄物処理基本計画 | 3.6% | 3.5% | 3.4% |
|------------------------|----------------|------|------|------|

主な取組み

| | |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. ごみ減量に対する意識改革 | 子ども向けの環境学習を通して、リサイクル等ごみの減量化の必要性を伝え、家庭におけるごみ減量活動の活性化を図るとともに、食品ロス削減に向けたフードドライブの実施、事業者から排出される一般廃棄物の分別の徹底を図り、住民・事業者・町が一体となってごみ減量に取り組めます。 |
| 2. ごみのリサイクルの推進 | ごみの分別の徹底を図るため、「家庭ごみの分け方・出し方」(全戸配布)及び「事業系ごみの分け方・だし方」の活用を働きかけるとともに、外国人向けに多言語での説明看板や収集カレンダーを作成し、よりわかりやすいごみの分別方法の周知に努めます。また、住民団体による資源回収活動を一層支援します。 |
| 3. 適正処理の推進 | 家庭や事業所における不適切なごみの焼却防止に努めます。マニフェストシステム(産業廃棄物管理票制度)※1の適正な運用を周知・指導し家庭や事業者による廃棄物の分別と適正処理を徹底します。 |

住民の役割

ごみを減らす生活習慣を心がけるとともに、資源ごみを正しく分別し、リサイクルしやすい製品や再生品を使用した製品を選ぶなど、購買・消費・廃棄の各段階において「3R」の取組を実践していくことが求められます。また、家庭における不適切なごみの焼却は行わないことが大切です。

関連計画

- ・第2次幸田町環境基本計画
- ・幸田町一般廃棄物処理基本計画

用語解説

※1 マニフェストシステム(産業廃棄物管理票制度)・・・事業者が発生させた産業廃棄物の運搬や処理を産業廃棄物処理業者に委託する場合に、マニフェストとともに廃棄物の適正処理と報告を行うこと。

SDGs

8,9,11,12,14



基本目標 2.みどり豊かなまち<自然環境>

取組方針 2-2 地球にやさしい環境をつくる

取組分野 2-2-2 カーボンニュートラルの推進

- ・再生可能エネルギーの導入を進め、持続可能な地域を目指します
- ・次世代自動車の導入を促進し、脱炭素化を推進します
- ・2050年ゼロカーボンシティ※1の実現に向けて再エネ・省エネの取組を進めます

現状と課題

- ・地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、主にエネルギー使用に由来する二酸化炭素が大半を占めています。本町における二酸化炭素の排出量は、平成26年度にピークを迎えた後、減少を続けており、民間事業者によるカーボンニュートラル※2への取組の進展により、排出量の大半を占める産業部門の排出量が大幅に減少しました。その結果、令和4年度には、環境基本計画の目標である平成25年度比46%削減を上回る約49%の削減が達成されました。
- ・産業部門以外の民生業務部門、民生家庭部門、運輸部門の排出量はほぼ横ばいで推移しており、今後は各部門における一層の削減努力が求められています。
- ・温室効果ガスの排出量削減に向けては、住民や事業者に対し、エネルギー効率の高い住宅や省エネルギー型設備・機器、次世代自動車の導入促進に加え、公共交通機関の利用やエコドライブの実践など、日常生活における省エネルギー行動への意識変容を促す必要があります。また、町の公共施設や事務事業からの排出削減に向けては、新技術の積極的な導入などを通じて、行政が率先して取り組むことが求められています。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の最新数値) | 中間値 (2030年度時点もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点もしくは最新数値) |
|-----------------------------|-----------------------|-------------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 本町域からの温室効果ガス総排出量 | 幸田町環境基本計画 | 1,222千t-CO ₂ (2013年度) | 2013年度比-46% | 2013年比-100% (2050年度) |
| 公共施設からの温室効果ガス総排出量(公用車の利用含む) | 幸田町地球温暖化対策実行計画(事務事業編) | 5,868t-CO ₂ (2013年度) | 2013年度比-51% | 2013年比-100% (2050年度) |

主な取組み

| | |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 温室効果ガス排出量 | 2030年度の温室効果ガス排出量を、2013年度比46%以上の削減を目指します。住民へエネルギー効率の良い住宅や省エネルギー型設備・機器の普及を促進します。地球温暖化防止に向けての関連情報を共有するため、住民に分かりやすく発信します。 |
| 2. 再生可能エネルギー等の導入の推進 | 住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池システムといった住宅用の新エネルギーシステムの設置に対する補助制度を拡充し、普及促進に努めます。 |
| 3. 次世代自動車の導入促進 | 電気自動車や燃料電池自動車等、環境にやさしい次世代自動車の普及を促進するため、次世代自動車の導入に対する補助制度を拡充するとともに、インフラの整備にも努めます。 |

住民の役割

移動、運送の際は自家用車に頼り過ぎず、バスや鉄道などの公共交通機関を利用し、事業者はエコ通勤を推奨するなど、省エネルギー行動を心がける。太陽光発電や太陽熱温水器などの再生可能エネルギーや蓄電池の導入を検討する。

関連計画

- ・第2次幸田町環境基本計画
- ・第4次幸田町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

用語解説

※1 ゼロカーボンシティ…2050年にCO₂(二酸化炭素)排出量を実質ゼロにすることを旨を公表した自治体。

※2 カーボンニュートラル…温室効果ガスの排出量と吸収量をつり合わせることで、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの人為的な「排出量」から、植林、森林組合などの人為的な「吸収量」を差し引いて合計でゼロにする。

SDGs



基本目標 3.活力とにぎわいのあるまち<産業>

取組方針 3-1 地域の産業を応援する

取組分野 3-1-1 農業振興

- ・道の駅の観光拠点機能を高め、来訪者の増加につなげます
- ・道の駅の駐車場の機能を充実させ、災害時の拠点としての活用力を向上させます
- ・遊休農地の活用、地産地消の推進、新規就農者支援を行い、新たな担い手の確保します

現状と課題

- ・道の駅「筆柿の里・幸田」は、国道23号(名古屋方面)に接続する立地条件の良さから、名古屋方面へ向かう人々の経由地として利用されています。普通車38台、大型車39台、障害者用2台の計79台分の駐車場が整備されていますが、平日・休日を問わず常時満車の状態が続いており、施設の機能が限界に達しつつあります。
- ・令和7年3月には名豊道路が全線開通し、今後さらに来訪者の増加が見込まれる中、「筆柿の里・幸田」は従来のドライバー向け休憩施設としての機能に加え、地域振興・観光PRの拠点としての機能を強化する必要があります。観光客の受入体制を整備するとともに、町の魅力発信の場として、道の駅を西三河地域の“ゲートウェイ”となる滞在型拠点に育成することが求められます。
- ・本施設は、令和7年度に防災道の駅としての指定を受けており、災害時には広域的な支援活動の拠点となることから、防災拠点機能の充実とあわせて、駐車場の拡張整備は喫緊の課題です。また同年度に国土交通省より道の駅第3ステージ応援パッケージにも選定されました。現在はレジ通過者の情報は把握できているが、利用者の年齢層、性別、来訪地、来訪目的といったマーケティング上の基礎データが不足しており、商品開発や施設運営への活用が十分に行っていません。今後、3年間は防災道の駅並びに応援パッケージの支援を受けることが出来ます。来訪者のニーズや行動動線を把握し、それに応じた品揃えやサービス改善、駐車場拡大を図ることが重要です。
- ・「筆柿の里・幸田」が担うべき役割として、町内の農業活性化との連携が挙げられます。町内では、農業従事者の高齢化や後継者不足により、農地が遊休化するケースが増加しています。特に、相続により農業経験のない人や遠方に住む人が農地を取得した結果、管理が行き届かず放置される例が多く見られます。農地の集約化など担い手不足への対策を進めることが必要です。
- ・6次産業化、農商工連携などを進めるとともに、スマート農業技術やデジタル技術の導入を支援することで、生産性・収益性の向上を図ることが求められています。
- ・農地の有効活用を促すためにも、「道の駅」を通じて地元農産物の販路を確保し、農業への関心を高める取組や、新たな担い手を地域内外から呼び込む仕組みづくりが必要です。「観光」と「農業」を結び付けた地域振興の拠点として、道の駅の役割を再定義し、農地の維持・活用にも寄与する施策の展開が求められます。
- ・食育や地産地消を推進することで、特産品の生産を維持することも必要です。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点) | 中間値 (2030年度時点) | 目標値 (2035年度時点) |
|--------------|--------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 来場者数(産直・飲食店) | 道の駅「筆柿の里・幸田」 | 407,782人 | 430,000人 | 470,000人 |

| 新規就農者数 | 総合戦略 | 1人 | 2人 | 3人 |
|--------|------|--------|--------|-------|
| 遊休農地 | | 11.2ha | 10.0ha | 8.0ha |

主な取り組み

| | |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 防災道の駅指定に伴う防災機能強化 | 防災道の駅の指定を受けたことを踏まえ、災害時における活動拠点としての機能強化を図ります。 |
| 2. 顧客データ分析 | 道の駅の開設から16年が経過しており、時代に即したリニューアルを検討しています。そのため、地域住民や来場者のニーズを把握し、マーケティングに活用します。 |
| 3. 駐車場拡大 | 現在の来場者数に対して駐車スペースが不足しており、国道23号の全線開通により混雑が顕著になっています。防災道の駅としての防災機能の強化や、西三河地域における広域的な活動拠点としての役割を果たすためにも、駐車場の拡大は喫緊の課題です。 |
| 4. 担い手の確保及び遊休農地の解消 | 新規就農者への支援や農業基盤の整備を進めるとともに、就農希望者の農地あっせんなどにより、遊休農地の解消を図ります。 |

住民の役割

住民一人ひとりが、地元農業への関心を高め、地産地消や農産物の購入を通じて農業振興に協力していくことが大切です。また、道の駅などを利用し、地域農業の魅力発信に努めることが求められます。

関連計画

用語解説

※1 防災道の駅…通常の「道の駅」としての役割に加え、災害時の防災拠点としての機能を備えた道の駅のこと

SDGs



基本目標 3.活力とにぎわいのあるまち<産業>

取組方針 3-1 地域の産業を応援する

取組分野 3-1-2 商業振興

- ・地域資源と中小企業を活かし、持続可能で魅力ある商業を創出します
- ・町民と事業者が連携し、誰もが利用しやすい商業環境の整備を進めます

現状と課題

- ・幸田町は愛知県中南部に位置し、名古屋都市圏への通勤圏としての役割を持ちながら、豊かな自然と穏やかな住環境を備えています。町内には JR 幸田駅や相見駅周辺、国道 248 号沿いに商業施設が集積し、日常の買い物需要に一定の対応が可能です。
- ・近年は大型商業施設の進出により買い物客の流入も見られますが、地元資本の中小商店や個人店舗では高齢化や後継者不足が深刻で、商店街の空き店舗化が進行しています。これにより、地域商業の空洞化と多様性の喪失が進み、商店街文化の衰退を招いています。また、交通手段を持たない高齢者や子育て世帯にとっては、大型店中心の商業構造が不便であり、生活圏内での買い物の選択肢が限られています。さらに、地域資源との連携も不十分で、地産地消や観光誘致を通じた地域経済の循環が限定的です。
- ・地域の特色を活かした商業活動の支援や、住民ニーズに即した店舗誘導、地域資源との連携による新たなビジネスモデルの構築や地域ブランドの創出などが求められます。また、空き店舗の活用など中心市街地の活性化が必要です。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024 年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030 年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035 年度時点 もしくは最新数値) |
|-----------------------|-------------------------|-----------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 創業支援等事業計画の支援を受けて創業した人 | 幸田町商工会 | 4 人 | 6 人 | 9 人 |
| 年間商品販売額 | 総合戦略 経済センサス・ 活動調査 | 49,414 百万円 | 50,402 百万円 | 51,410 百万円 |

主な取り組み

| | |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 地域商業の多様性と持続性を確保する仕組みづくり | 幸田町産業活性化補助金プロジェクト補助金をはじめ、中小企業や個人事業主の創業や経営支援を継続して推進し、町と幸田町商工会が協力し地域の特性に応じた商業の活性化に向けた仕組みづくりに努めます。 |
| 2. 高齢者や交通弱者にも優しい買い物環境の整備 | 高齢者等の交通弱者を含むすべての町民が、移動手段の有無に関わらず安心して買い物ができる環境整備に努めます。 |
| 3. 地域資源を活かした商業・観光・農業の連携強化 | 幸田町の特産物を取り入れて生まれた「幸田消防カレー」をはじめ、グルメ開発事業で開発した商品を地域ブランド化に発展するよう、観光イベント等との連携強化を図ります。 |

住民の役割

地域の中小商店を支え、新規事業者の進出を促し地域経済が循環するためには、住民が地域を応援する消費行動を意識することが重要です。

関連計画

用語解説

※1

SDGs



基本目標 3.活力とにぎわいのあるまち<産業>

取組方針 3-1 地域の産業を応援する

取組分野 3-1-3 工業振興・企業立地・新産業創出

- ・新たな工場の立地を促進し、地域産業を活性化します
- ・町内企業での就業促進により、地域定着を図ります
- ・企業のDX化を支援し、事業の安定的な継続を促進します

現状と課題

- ・現在、企業から新規工場や集約工場の建設に伴う用地の相談が多く寄せられているものの、町内には企業が求める規模のまとまった用地が確保できず、候補地を紹介できないケースが多くなっています。このため、企業が立地を断念したり、町外への移転を選択する事例も見られ、地元企業の事業拡張や企業誘致を推進するためには、企業が立地できる土地の確保が喫緊の課題となっています。
- ・一方、町内企業においては、人口減少や働き方の多様化の影響により人材確保が年々難しくなっており、地元の若者が町外の企業へ就職する傾向も強まっています。その結果、町内企業では人手不足により長時間労働や休暇取得の減少が生じ、従業員の健康への悪影響や離職者の増加といった労働環境の悪化が懸念されています。
- ・このような状況を改善し、地元企業の安定した事業継続を実現するためには、まずは町内での人材定着と確保が不可欠です。特に、町民が地元企業の魅力や働きがいを見直し、地域で働く選択肢を持てるよう、企業情報の見える化や教育現場との連携、キャリア形成支援を通じて、地元就職の促進を図っていくことが求められます。
- ・また、DX※1による業務効率化も人材不足の対策として期待されていますが、導入には外部委託による高コストが伴い、企業経営を圧迫しています。さらに、従業員のデジタルリテラシーの不足も障壁となっており、企業が自社でDXを導入・運用できるよう、デジタル化に関する知識を持った人材の育成も求められています。
- ・地域の産業と大学との連携などにより、継続的な地域発のイノベーションに取り組むとともに、高齢者をはじめ多様な人材が生産活動に貢献できる体制を整備する必要があります。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|----------|---------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 製造業の事業所数 | 2023年経済構造実態調査 | 101事業所 | 104事業所 | 107事業所 |

主な取り組み

| | |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 1. 工業用地を確保する | 工業団地造成を目指し、工業用地確保を図ります。 |
| 2. 産学官連携により人材を確保し、就業促進をはかる。 | 町内企業を紹介するガイドブック作成や町内企業と町内高校との就職活動に関する座談会を開催することにより町内企業への就業促進を図ります。 |
| 3. 企業内のデジタル化や現場改善を行うことができる人材を育成する | 「デジタル塾」や「情報活用塾」を開催し、デジタルリテラシーを高め、人材育成を図り、「改善スクール」と併せ企業の効率化を図ります。 |

住民の役割

住民が、町内企業への就職を積極的に選択肢として考え、地域経済の活性化につなげていく意識を持つことが重要です。

関連計画

用語解説

※1 DX…【Digital Transformation:デジタル・トランスフォーメーションの略】 デジタル技術やデータを活用して、利用者目線に立って新たな価値を創出すること

SDGs



基本目標 3.活力とにぎわいのあるまち<産業>

取組方針 3-2 まちの魅力をみがく・伝える

取組分野 3-2-1 観光振興(タウンプロモーション・ロケツーリズム)

- ・地域資源にストーリー性を加え、町民と来訪者に愛される観光地づくりを進めます
- ・映像や SNS に対応したロケツーリズムと情報発信を強化します

現状と課題

- ・幸田町は三ヶ根山や本光寺などの観光資源、地元特産品や史跡など地域固有の魅力を持っていますが、観光地としての知名度は県内外で限定的で、観光目的で訪れる人は隣接自治体と比べて少ない傾向にあります。駅周辺や主要道路沿いには一定の商業施設があるものの、宿泊施設や案内所、観光拠点の整備は不十分で、観光動線も未整備です。
- ・また、幸田町出身の有名人やロケ地としての実績もあるものの、それらを一体的に PR する仕組みが確立されておらず、観光資源と地元商業の連携も弱いと、観光による経済効果を十分に活かしきれていません。観光を地域活性化の手段と位置づけ、産業・文化・住民と連携した持続可能な施策の展開が求められています。
- ・課題としては、情報発信力の強化、観光資源のストーリー性の付加、受け入れ環境の整備が挙げられます。観光資源があっても訪問の動機づけが弱く、統一感あるプロモーションが行われていないため、周遊性や体験型観光への発展が進んでいません。観光推進には、核となる機関の設置と体制づくりが必要であり、宿泊・飲食施設、公共交通、案内機能などの整備も重要です。ロケツーリズムにおいても、撮影誘致や支援体制が不十分で、観光への波及が進んでいないため、町全体の活性化につながる総合的な観光戦略の構築が求められています。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024 年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030 年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035 年度時点 もしくは最新数値) |
|-----------------------------------------------------------|-------|-----------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 幸田町関連 SNS のフォロワー数 (幸田町公式アカウント 及び幸田町観光協会イン スタグラム) | 産業振興課 | 3,700 | 5,550 | 8,325 |

主な取り組み

| | |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 地域資源を再発掘し、ストーリー性のある観光コンテンツを創出する | 幸田町の自然や歴史、文化、農産物などの多くの地域資源の背景にある歴史や文化、人の営みを物語として伝え、訪れる人のこころに残る観光コンテンツの創出を目指します。 |
| 2. タウンプロモーションとロケツーリズムを連動させた情報発信力の強化 | ロケツーリズムを推進すると共に、幸田町の地域資源や暮らしやすさを意識したタウンプロモーションを展開します。 |
| 3. 持続可能な観光経済をつくるための体制整備 | ロケツーリズムや、それぞれの観光資源による経済効果を一過性のものにせず、観光による持続的な経済循環を生み出すために、町や事業者等が連携して観光推進に取り組む体制整備に努めます。 |

町民の役割

観光振興は、町民の理解と協力なしには成り立ちません。町民一人ひとりが幸田町の魅力を再認識し、幸田町の地域資源や暮らしの良さを発信することが持続可能な観光につながります。

関連計画

用語解説

※1

SDGs



基本目標 4. 健やかに暮らせるまち<健康・福祉>

取組方針 4-1 みんなの健康を支える

取組分野 4-1-1 健康づくりの推進

- ・子どもから高齢者までが健康に暮らし、生涯を通じて健康で自分らしく生きられる地域を目指します
- ・関係機関と連携し、健康への関心が低い人も自然に健康になれる環境づくりを進めます
- ・生涯を通じて継続的に健康課題を的確に把握できる体制を整え、地域保健を推進します

現状と課題

- ・幸田町では、老衰による自然な最期を迎える人が多い一方で、特定健康診査※1の結果からは、血糖値が高い人の割合が愛知県平均と比較しても高く、脂質異常に該当する人の割合が高いことから、高血糖や脂質異常への対策が求められています。こうした生活習慣病の予防に向けては、「栄養・食生活」や「身体活動・運動」といった日常の習慣の改善が重要であり、町としても取組の一層の推進が必要です。
- ・特に、働きざかり世代における生活習慣の改善は喫緊の課題であり、その基盤となる子どもの頃からの望ましい生活習慣の育成が重要です。親の健康が子どもの健康に影響を及ぼし、若年期の生活習慣が将来の高齢期の健康にもつながることから、ライフコースアプローチ※2での健康づくりが求められています。
- ・身体の健康だけでなく、多くの人が社会生活の中で悩みや不安、ストレスを抱えています。今後、さらに急速な社会変化が想定される中、より一層ストレスを抱える人が増えることが予想されることから、自分や身近な人の心の不調に気づき、適切な対応ができるよう支援をしていくことが必要です。心の健康、自殺対策を推進するため、知識の普及啓発やゲートキーパー※3の充実を図ることが求められています。
- ・住民一人ひとりが自然と健康になれる環境を整えるためには、地域、行政、企業など多様な関係団体が連携し、継続的かつ効果的に取り組む体制の構築が課題となっています。
- ・町の健康診査及び特定健康診査の住民健診の実施状況については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度から保健センター1か所で開催することとし、従来の地区公民館等で実施する地区巡回から変更しました。これにより、受診率は一時大きく低下しましたが、令和6年度には回復傾向にあります。
- ・保健センターのみで実施している健康診査等については、「新たな地区巡回」を構築することとし、受診者の来場に係る利便性や受診及び待合環境に配慮して実施します。
- ・また、将来的にはかかりつけ医で受診できる個別健診の実施について検討します。
- ・令和6年度からは、健診結果や医療レセプトを活用した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」※4を実施し、健康増進及び介護予防を目的とした健康教室等により、被保険者の暮らしを地域全体で支える地域共生社会の構築・実現を目指します。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点 の最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|------|------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 健康寿命 | 第3次健康こうた 21計画 | 男性 81.8歳 女性 86.7歳 | 平均寿命の増加分 を上回る健康寿命 の増加 | 平均寿命の増加分 を上回る健康寿命 の増加 |

| | | | | |
|-------------------|---------------------------------------|------------------|-------------------|-------|
| 普段から健康に心掛けている人の割合 | 第24回幸田町住民意識調査報告書 | 81.9% | 86.6% | 91.3% |
| 健康診査受診率 | 幸田町国民健康保険 第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画 | 52.9% (令和6年度) | 60.0% (令和11年度) | — |

主な取り組み

| | |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 多様な主体との連携した健康づくりの推進 | 第3次健康こうた21計画推進ワーキング部会を開催し、地域、町内企業、関係団体などと連携しながら、取組の検討や情報共有を行い、幅広く健康づくりの推進を図ります。 |
| 2. 健康づくりに向けた社会環境の整備 | 地域、行政、町内企業、関係団体などと連携し、健康への関心が低い人も含め、誰もが無理なく自然に健康づくりに取り組めるような社会環境の整備について、推進に向けた検討を行います。 |
| 3. 健診（検診）の受診率の向上 | 健康寿命の延伸や医療費の抑制を目的に、関係機関と連携しながら受診環境の整備および受診勧奨の方法を検討し、さらなる受診率の向上を図ります。 |

住民の役割

持病の有無にかかわらず年に一度は健康診査を受けることで、自身の健康状態を客観的に把握し、健康への理解を深めるとともに、主体的に健康づくりに取り組んでいくことが大切です。

関連計画

- ・第3次健康こうた21計画
- ・愛知県後期高齢者医療広域連合 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)
- ・幸田町国民健康保険 第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画

用語解説

- ※1 特定健康診査…40歳から74歳までの人を対象に、生活習慣病の早期発見と予防を目的として行われる健康診断。
- ※2 ライフコースアプローチ…胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくりの考え方。
- ※3 ゲートキーパー…自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことです。
- ※4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業…高齢者の健康寿命を延ばし、住み慣れた地域で安心して健康的に自立した生活を送れるようにするための取り組み。

SDGs



基本目標 4. 健やかに暮らせるまち<健康・福祉>

取組方針 4-1 みんなの健康を支える

取組分野 4-1-2 医療体制の充実

・多様化する医療ニーズに応えるため、医療圏内で完結する医療連携体制を構築します

現状と課題

- ・住民の年齢層やライフスタイルの多様化に伴い、医療に対するニーズも複雑化しています。こうした変化に対応し、誰もが安心して必要な医療を受けられる体制を構築するためには、町内外の医療資源を有効に活用し、医療圏※1内で完結できる持続可能な医療連携の推進が求められています。
- ・令和2年4月には藤田医科大学岡崎医療センターが開院し、24時間365日体制で救急医療※2の受け入れが可能となったことで、住民にとって大きな安心感が得られるようになりました。一方で、軽症であっても「近いから」という理由で2次救急医療及び3次救急医療※3が行える医療機関を安易に受診するケースも見受けられ、重篤な患者の対応に支障をきたすおそれがあるため、救急医療の適正利用に関する啓発や、かかりつけ医の重要性を周知していく必要があります。
- ・町内の医療機関において、診療科が不足していることが課題となっており、住民からは安心して受診できる体制の整備を求める声が上がっています。特に産科や小児科については全国的に医師不足が深刻化していることから、町内においても医師確保が望まれています。
- ・今後は、愛知県地域保健医療計画に沿って、近隣医療機関との連携による医療体制を推進するとともに、住民への啓発活動を強化し、住民一人ひとりが必要なときに必要な医療を受けられる地域医療体制の構築が求められています。
- ・今後、高齢化の進行や医療技術の高度化などにより医療費が増加することが予想されることから、健全な国民健康保険運営を維持するためには、医療費を抑制する取組が求められます。国民健康保険被保険者が安心して医療サービスを受けられるよう、医療費の適正化を図るとともに、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営に努める必要があります。特に、後期高齢者医療は被保険者数が増えることにより、医療費の増加が見込まれることから、愛知県後期高齢者医療広域連合と連携し、健康づくりを推進する取組が求められています。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|-------------|--------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 医療体制の充実の満足度 | 住民意識調査 | 43.0% | 45% | 45%以上 |

主な取り組み

| | |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 医療圏内の医療機関等との緊密な連携 | 町内に不足している診療科については、愛知県地域保健医療計画に沿って、ニーズに応じた医療サービスを提供できるよう、医療圏内の医療機関及び市町等関係機関との連携から、地域の実情に応じた方策について協議していきます。 |
| 2. 救急医療体制の確保 | 平日診療時間外や休日でも必要な医療サービスを受けられるよう、休日急病診療所、救急輪番制等へ参加する医療機関の運営等に対する補助を行い、救急医療体制を確保していきます。 |

住民の役割

かかりつけ医を持つことや、症状に応じた適切な医療機関を選ぶなど、医療の適正利用への協力が求められます。また、地域の医療体制を守るため、医療に関する正しい知識を身につけることも大切です。

関連計画

・愛知県地域保健医療計画

用語解説

※1 医療圏…医療法第30条の4第2項第14号に定める区域。疾病予防から入院治療までの救急医療を含む一般的な医療が完結することを目標として整備され、複数の市町村をまとめて1単位とされる。幸田町と岡崎市は西三河南部東医療圏となる。

※2 救急医療…入院や手術を要する重症患者を24時間体制で受け入れる医療。

※3 2次救急医療及び3次救急医療…2次救急医療は、入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を、3次救急医療は脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷などにおける重篤救急患者の救命医療を担う。

SDGs



感染症への備え

近年、新型コロナウイルスをはじめとした感染症の脅威が拡大し、国民の生命および健康に重大な影響を及ぼしています。本町においても、新たな感染症の発生やまん延に対する備えは、住民の安全・安心な生活を確保するために極めて重要となっています。

現状と課題

- 令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、改正感染症法が令和4年12月に改正され、愛知県感染症予防計画の内容に反映されるとともに、感染症対策のさらなる強化が図られることとなりました。本町では、感染症に対応するため、予防接種体制を整備し、ワクチン接種、医療提供体制の確保、基本的な感染症防止対策の徹底をはじめとした広報・啓発を実施しています。
- 今後、未知なる感染症が発生した場合には、国および県からの情報をもとに、医療機関と連携し、迅速かつ的確な対応が求められます。

町の感染症対策

この現状を踏まえ、町では関係部署が連携して総合的な感染症対策を推進しています。

●予防対策

ワクチンに関する正しい知識の普及を進め、住民の理解を得つつ、医療機関と連携し、積極的に予防接種を促進します。

●体制整備

国および県と連携して、感染症の発生の予防及びまん延の防止のための施策を講じます。また、医師会等の医療関係団体等と緊密な連携を図り安定した医療体制の確保に努めます。

●啓発活動

住民に対して、感染症患者の発生状況や医学的知見など住民が感染予防等の対策を講じる上で有益な情報を、可能な限り複数の媒体を活用し、理解しやすい内容で提供します。

住民の備え

感染症から身を守るためには、行政の「公助」だけでなく、一人ひとりの「自助」と地域の「共助」が不可欠です。感染症に対する正しい知識を持ち、セルフメディケーション※1の考え方も参考にしながら、予防に努めることが重要です。また、感染症の患者などに対して偏見や差別を持たず、人権を尊重するよう心がけることで、地域全体で感染症に立ち向かう体制を築くことができます。

関連計画

- 幸田町新型インフルエンザ等対策行動計画
- 愛知県地域保健医療計画

用語解説

※1 セルフメディケーション…自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること

暑さ対策

近年の地球温暖化の進行により、夏季の高温環境が深刻化しており、熱中症への対策がますます重要となっています。本町におきましても、熱中症の予防や対応方法の普及を図り、気候変動に適応できる地域環境の整備を行うことが急務となっています。

現状と課題

- 気象庁の観測によれば、1980年以降、年平均気温は上昇傾向にあり、熱中症の危険性が高まっています。これを受けて、気象庁と環境省では「熱中症警戒アラート」を運用しており、令和6年度からは「熱中症特別警戒アラート」の運用も開始されました。本町においては、高齢者が屋内で冷房を使用せずにご過ごすことによる熱中症の救急搬送事例が増加傾向にあります。
- 本町では、夏季に熱中症予防の啓発を行っており、リーフレットを活用して、熱中症予防や対処法についても周知を進めています。

町の暑さ対策

この現状を踏まえ、町では関係部署が連携して総合的な暑さ対策を推進しています。

●予防啓発

リーフレットを活用しながら、望ましい生活習慣および熱中症予防に関する啓発活動を行います。また、講習会において熱中症の症状、対応方法などを説明し必要に応じて救急車の利用を促していきます。水分補給の啓発に加え、日頃からの十分な睡眠やバランスのとれた食生活の重要性についても広く周知していきます。

熱中症にかかりやすい高齢者に対しては、介護予防教室や見守りの配食等の機会を通じて、こまめな水分補給や室内の温度管理など、日常でできる予防策をわかりやすく伝え、意識づけを行っていきます。

●環境整備

小中学校の教室や体育館へ空調設備の設置をし、暑さ対策を行っています。

また、クーリングシェルター※1の指定により、暑さをしのげる安全な場所を確保するとともに、極端な高温時における熱中症による重大な健康被害の防止を図ります。

●イベント開催時期の見直し

暑さを避け、安全・安心に楽しめるイベントとなるように開催時期を見直していきます。

住民の備え

熱中症について正しく理解し、予防に努めるとともに、発症時には適切に対応できるようにすることが重要です。夏季は熱中症対策を徹底し、クーリングシェルターなども積極的に活用することで、地域全体で暑さに立ち向かう体制を築くことができます。

用語解説

※1 クーリングシェルター…熱中症による健康被害の発生を防止する目的で、一時的に暑熱から避難するために町が指定した施設。

基本目標 4. 健やかに暮らせるまち<健康・福祉>

取組方針 4-2 子育てを応援する

取組分野 4-2-1 子育て支援の充実(子育て支援・少子化対策)

- ・安心して妊娠・出産・子育てできるよう、相談・支援体制の充実を図ります
- ・共に働き、共に子どもを育てる「共働き・共育て」を推進します
- ・地域における互助・共助による子育て支援の仕組みを強化し、子どもを育てるのに困難を抱える家庭への支援を広めます

現状と課題

- ・地域のつながりの希薄化や雇用環境の変化を背景に、経済的不安や育児の負担を感じる保護者が増加しています。身近に相談できる相手がないと感じる家庭も少なくなく、子育て家庭を取り巻く環境は多様化・複雑化しています。
- ・町では、健康課や 2 か所の子育て支援センターで、妊婦から子育て家庭を対象に、講座や相談事業等を実施し、サポートを行っています。
- ・健康課では、出生後早期の育児不安の軽減や虐待の予防を目的に、赤ちゃん訪問員が家庭訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施し、必要に応じて専門職による継続支援につなげています。今後、体制維持のため、担い手確保が課題です。
- ・子育て支援センターでは、家事の負担を軽減する「子育て応援・家事サポート事業」の登録を実施しており、利用者からは高評価を得ていますが、担い手であるヘルパーの確保が課題であり、民間事業所との連携強化が必要です。
- ・近年、発達障害や貧困、ヤングケアラーなどの複雑な事情を抱える家庭が増加しているため、早期に相談や支援につながる体制を整えていく必要があります。こうした家庭を包括的に支援するためには、庁内外の関係機関が連携する必要があります。
- ・今後は、すべての子育て家庭が安心して子育てできるよう、支援体制の持続可能性を確保しつつ、誰も取り残さない丁寧な支援の仕組みづくりが求められています。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|-------------------|------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| こんにちは赤ちゃん訪問実施率(%) | 保健事業のまとめ | 99% | 100 | 100 |
| 児童クラブの利用者数 | 幸田町子ども・子育て支援事業計画 | 1096人 | 1058人 | 1058人 |
| 家事サポート事業の利用者数 | 総合戦略(予定) | 未集計 | 未定 | 未定 |

主な取り組み

| | |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 妊娠期からの支援 | 母子健康手帳の交付時から、妊婦に寄り添った支援(利用者支援事業等)を実施し、妊娠期から子育て期にかけての情報提供や、地域の社会資源の活用を推進します。 |
| 2. 相談窓口の周知 | 子育てにおける孤立の防止や虐待予防の観点から、こども家庭センターや地域の相談窓口の周知を図り、早期の支援につなげるよう努めます。 |
| 3. こども家庭センターの充実 | 「こども家庭センター※1」を設置し、庁舎内にとどまらず、関係機関、医療機関、地域の社会資源提供先と連携し、安心して子育てができる支援体制の構築を進めます。また、妊産婦や子育て家庭の状況を継続的かつ包括的に把握し、専門職による相談対応や必要な支援の調整、関係機関との連携体制の構築を図ります。 |
| 4. 子どもの貧困の解消 | 教育支援、保護者の生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援など、子どもの貧困の解消に向けた包括的な支援を行います。 |
| 5. 家庭支援事業等の充実 | ヤングケアラー支援、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業など、子どもと家庭を支援する体制の充実を図ります。 |

住民の役割

住民一人ひとりが、子育てにおいて心配ごとや困りごとを一人で抱え込まず、家族や相談窓口につなぐとともに、地域の支援資源を活用しながら安心して子育てに取り組んでいくことが大切です。また、地域で子育てをしている人同士が互いに理解し合い、子どものウェルビーイングの向上を支える意識を持つことが求められます。

関連計画

- ・まち・ひと・しごと総合戦略
- ・幸田町子ども・子育て支援事業計画

用語解説

※1 こども家庭センター…全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関

SDGs



基本目標 4. 健やかに暮らせるまち<健康・福祉>

取組方針 4-2 子育てを応援する

取組分野 4-2-2 保育の充実

- ・保護者が保育サービスを利用できる環境を整えます
- ・保育士の職場環境を整え、保育士の人材確保に努めます

現状と課題

- ・現在の制度では、保護者が就労しているなど保育の必要性が認められる家庭のみが保育サービスを利用できる仕組みとなっています。しかし、子どもの人数が減少傾向にあることから、一部の小規模保育事業所では受け入れに余裕がある状況も見られます。一方で、保育士不足により、一時保育の利用を希望するすべての家庭を受け入れることができず、保育人材の確保が喫緊の課題となっています。
- ・保育士は保育業務に加え、多くの周辺業務も担っており、業務の効率化が求められています。こうした状況を改善するためには、処遇改善や保育 DX の推進を通じて、働きやすい職場環境の整備を進める必要があります。また、保護者が就労していない場合でも、子育ての孤立感を軽減し、子どもの成長の機会を確保することが重要です。
- ・このような背景を踏まえ、保護者のライフスタイルにかかわらず支援を行う「こども誰でも通園制度」を導入しました。この制度は、保育の必要性に関係なく、すべての子どもが保育施設を利用できる仕組みであり、子育て家庭の孤立防止や子どもの健やかな成長を支える新たな支援策として期待されています。今後は、制度の円滑な運用と柔軟な支援体制の構築が求められます。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|-----------------|------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| こども誰でも通園制度の利用者数 | 幸田町子ども・子育て支援事業計画 | - | 33人/日 | 33人/日 |

主な取り組み

| | |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 1. こども誰でも通園制度の実施 | 制度の趣旨を地域に広く理解していただけるよう、必要な情報提供や関係機関との連携を進めます。また、利用者の状況に応じた対応ができるよう、体制の整備に努めます。 |
| 2. 保育所の ICT 化 | ICT の活用を含む保育 DX を更に推進し、職場の負担軽減と定着率の向上を目指します。 |
| 3. 事務補助員の導入 | 保育士が本来の保育業務に専念できるよう、事務補助員を雇用し、保育士以外でも対応可能な事務作業などを担ってもらうことで、業務の効率化と職場環境の改善を図ります。 |

住民の役割

すべての子どもが安心して通える環境づくりのため、地域で保育を支え合う意識や協力が求められます。

関連計画

- ・幸田町子ども・子育て支援事業計画
- ・幸田町まち・ひと・しごと総合戦略

用語解説

※1

SDGs



基本目標 4. 健やかに暮らせるまち<健康・福祉>

取組方針 4-2 子育てを応援する

取組分野 4-2-3 子どもの居場所の充実

- ・子どもが「居たい、行きたい、やってみたい」と感じられる居場所を増やします
- ・子どもが行きたい時に行きやすい居場所をつくれます
- ・子どもと一緒に良い居場所づくりを行います

現状と課題

- ・地域のつながりの希薄化や少子化の進展により、地域の中で子どもが育つ環境が困難になっている中、価値観の多様化に伴い、居場所に対するニーズも多様化しています。令和5年度に実施した子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、就学前児童の保護者からは「遊び場の充実」、小学生の保護者からは「放課後の居場所づくり」に関する意見が多く寄せられました。
- ・町では現在、子どもの居場所として、児童館3館、多世代交流施設1施設、児童クラブ15か所を運営しています。児童館及び多世代交流施設は、飲食スペースや公衆無線LANの整備などの工夫により利用者数が増加しています。また、児童クラブでは待機児童が発生しておらず、高学年の児童も利用可能な状況ですが、運営場所や支援員の確保が課題となっています。坂崎・幸田小学校区には児童館等がなく、放課後の居場所が不足しています。坂崎小学校区では、令和10年度の供用開始を目指し、多世代交流施設の整備を進めています。
- ・また、学校を含めた子どもが過ごす場所、時間、人との関係性すべてが「居場所」となりえるものであり、居場所と感ずるかどうかは、子ども本人が決めることです。子どもの主体性を尊重した多様な居場所がつけられるように、居場所づくりの担い手を発掘・育成することが必要です。
- ・一方で、既存の児童館は老朽化が進んでいるが、大規模修繕や備品の更新が計画的に行われていない状況です。また、児童クラブでは支援員の高齢化と人員不足が常態化しており、担い手の確保と育成が課題です。中高生の不登校の増加も懸念されており、年代に応じた居場所づくりが求められています。そのためには、開館時間の延長や魅力的な設備の整備、信頼関係を築ける職員の育成が必要です。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|-------------------|-----|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 児童館等の整備 | | 4か所 | 5か所 | 6か所 |
| 居場所づくりの担い手(団体)の発掘 | | 1団体 | 2団体 | 3団体 |

主な取り組み

| | |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 坂崎多世代交流施設の建設 | 子どもたちの年代や地域のニーズに対応するため、居場所の整備を進めます。特に坂崎小学校区において令和10年度の供用開始を目指して多世代交流施設の整備を進めます。 |
| 2. 児童館等の魅力向上及び情報発信 | 児童館のイベント企画や運営ルールづくりに子どもたち自身が参加できる仕組みを整え、主体的な関わりを促します。また、設備やおもちゃ、書籍などの充実を図り、より楽しく安心して過ごせる環境づくりを進めます。さらに、児童館などで行われるイベント情報を積極的に発信し、周知に努めます。 |
| 3. 新たな居場所づくりの担い手の発掘、育成 | 地域における新たな居場所づくりを支える人材を発掘・育成するため、立ち上げや運営に役立つノウハウを整理・提供します。また、運営者同士がつながり、情報交換や協力ができるネットワークづくりを進めます。 |

住民の役割

地域の居場所づくりを担う民間団体などの取り組みに関心と理解を深めるとともに、自らも積極的に参加し、誰もが安心して過ごせる地域づくりに貢献していくことが大切です。

関連計画

・幸田町まち・ひと・しごと総合戦略

用語解説

※1

SDGs



基本目標 4. 健やかに暮らせるまち<健康・福祉>

取組方針 4-3 誰もが笑顔で過ごせる社会をつくる

取組分野 4-3-1 地域福祉・高齢者福祉の充実

- ・人と人がつながり、“幸田町（しあわせ）”の輪が広がる共生のまちを目指します
- ・住み慣れた地域で安心して自分らしく最期まで暮らせるよう、地域共生社会の実現と包括ケアシステムの深化を進めます

現状と課題

・幸田町では、少子高齢化や核家族化の進行、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加、さらにライフスタイルの多様化などを背景に、人と人とのつながりが希薄化し、地域で支え合う力が弱まっています。これに伴い、孤立や孤独、虐待、ひきこもり、見守りを必要とする人の増加など、地域福祉に関する課題も複雑化・多様化しています。

・近年では、親と中高年の子がともに困窮する「8050問題」や、育児と介護が同時に発生する「ダブルケア」など、複数の困難を抱える世帯の存在も顕在化しており、より重層的な支援の必要性が高まっています。

・単身の高齢者世帯も増えており、地域での見守りなど支援体制の充実が必要です。

・こうした状況の中で、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられるようにするためには、包括的な支援体制の構築が不可欠です。特に、住民同士のつながりが薄れる中で、住民一人ひとりが地域の福祉課題に対して理解と関心を深めることが重要です。

・地域で活動する団体では、運営側の高齢化や人材不足が課題となっており、将来を担う人材の育成が急務です。あわせて、ひとり暮らしの高齢者や子どもたちが安心して過ごせる「居場所づくり」や、世代を超えた交流の場の整備も求められています。

・今後は、「住まい・医療・介護・介護予防・生活支援」が一体的に提供される体制の整備が必要です。町としては、庁内の関係課との横断的な連携に加え、地域包括支援センターや福祉関係機関などの協力体制を強化し、地域包括ケアシステム※1の深化と重層的な支援体制の整備を進めていきます。また、医療と介護の両方



のニーズを有する高齢者が増加していくと想定されていることから、在宅介護サービスのより一層の強化とともに必要な施設の整備を長嶺北部地区にて進めていきます。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の最新数値) | 中間値 (2030年度時点もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点もしくは最新数値) |
|-----------|--------------|------------------------|---------------------------|---------------------------|
| チームオレンジ※2 | 第3期幸田町地域福祉計画 | 設置なし | 1チーム・10人 | 1チーム・20人 |
| 一般介護予防教室 | 第3期幸田町地域福祉計画 | 1,404人 | 1,750人 | 2,100人 |

主な取り組み

| | |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 地域福祉を進める意識づくり | 地域福祉に対する理解を深めるため、支え合いの意識啓発や地域福祉教育を多世代に推進します。また、様々な媒体を活用して、支援が必要な方に対して広く情報の取得促進を図ります。 |
| 2. 地域福祉を進める仕組みづくり | 地域の課題について協議し、解決に向けて取り組める体制の整備を推進します。あわせて、幸田町社会福祉協議会との連携により、ボランティアの育成や活動支援の充実を図ります。さらに、多様な人が集える場を設け、地域の居場所や課題共有の場として活用し、交流を通じた相互理解の促進につなげます。 |
| 3. 地域共生に向けた支援体制づくり | 庁内関係課の連携をはじめ、幸田町社会福祉協議会や関係団体、多職種との連携を図り、重層的な支援体制の整備を進めます。これにより、つながりと支え合いのある地域共生社会の実現を目指します。 |
| 4. 地域で安心して生活できる環境づくり | 日頃の防災・防犯の活動や保健・福祉サービスの充実を通じて、いつまでもこの町で安心して生活できる環境づくりを進めていきます。 |

住民の役割

住民一人ひとりが、「自助・互助・共助・公助」の連携の重要性を理解し、地域共生社会の実現に向けた柔軟で効果的な支援体制づくりに協力していくことが求められます。また、地域福祉の推進には、行政だけでなく住民や企業、団体などが連携し、年齢や立場を超えて支え合う地域づくりを進めていくことが大切です。

関連計画

- ・第3期幸田町地域福祉計画
- ・第9期幸田町高齢者福祉計画および介護保険事業計画

用語解説

※1 地域包括ケアシステム…介護や支援が必要となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等、地域が一体となり支援体制を構築する仕組み

※2 チームオレンジ…認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援として、市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーター（基本となる認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ講座を受講した者）を中心とした支援者をつなぐ仕組み

SDGs



基本目標 4. 健やかに暮らせるまち<健康・福祉>

取組方針 4-3 誰もが笑顔で暮らせる社会をつくる

取組分野 4-3-2 障がい者福祉の充実

- ・誰もが支え合い、地域の中で元気に暮らせる福祉のまちを目指します
- ・年齢や障がいの有無に関係なく、誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らせるように理解と支援を深めます

現状と課題

・障がい者を取り巻く環境は、差別解消や共生社会の実現に向けて前進しているものの、制度面や意識面では依然として課題が残っています。誰もが互いに尊重し支え合う社会を築くためには、一人ひとりが障がいに対する理解を深め、行動することが求められています。近年では、障害福祉サービスの利用ニーズが多様化しており、個々の障がいの特性やライフステージに応じた柔軟な支援の提供が必要です。また、障がい者の高齢化が進む中で、「親なき後」の生活や権利を支える体制の整備も重要な課題となっています。

・本町においても、障がい者に対する理解や配慮は十分とは言えず、地域社会全体で共に暮らすという意識の浸透が不十分な状況です。障がい者が安心して暮らせるまちづくりや社会参加の機会を広げるためには、障がい者理解に向けた啓発活動の推進が不可欠です。加えて、障がい者やその家族のニーズは複雑化しており、支援の担い手となる人材の確保や相談支援の質の向上が求められています。現在は同居する家族が主な支援者ですが、支援者自身の高齢化により、支援者を支える支援も新たな課題となっています。日常生活支援を必要とする人がいつまでも安心して暮らせるよう障害者支援施設等の誘致に努めます。

・障がいの有無に関わらず、互いの人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向けて、住環境の整備をはじめとする多様な支援を提供できる体制の構築が求められています。



目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の最新数値) | 中間値 (2030年度時点もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点もしくは最新数値) |
|------------|------------|------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 地域生活移行者数※2 | 第7期障がい福祉計画 | 1人 | 1人 | 1人 |

| | | | | |
|----------------|------------|------|------|------|
| 就労継続支援（B型）利用者数 | 第7期障がい福祉計画 | 104人 | 130人 | 162人 |
|----------------|------------|------|------|------|

主な取り組み

| | |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 障がいに対する理解の啓発 | 心のバリアフリーを目指し、すべての住民が障がいについて理解を深め、合理的な配慮を行いながら、あらゆる媒体・機会を通じて、住民への福祉教育、福祉情報の提供、交流の充実など、ふれあいのまちづくりを推進します。 |
| 2. 包括的相談支援体制の構築（重層的支援体制整備事業※1） | 各相談窓口が連携し、継続した計画的な支援を実施するため、関係機関が連携した相談体制の構築を推進します。老々介護やひきこもり、生活困窮等、複合的な課題を持つ住民に対し適切な支援を行うため、福祉分野に限らず幅広い相談支援のネットワークづくりを推進します。 |
| 3. 障害福祉サービスの充実 | 障がい者の利用ニーズを把握し、適切なサービスを利用できるよう努めます。また、必要とする生活支援やサービスの量的・質的な充実を図るとともに、個々の障がいの特性やライフステージ、家族のニーズに応じた各種サービスの提供に努めます。 |

住民の役割

住民一人ひとりが、日頃から地域福祉に関する話題や情報に関心を持ち、高齢者や障がい者など、地域で支援を必要としている人の存在を理解し、身近な助け合いの意識を高めていくことが大切です。

関連計画

- ・第3期幸田町地域福祉計画
- ・第5次障がい者計画
- ・第7期障がい福祉計画
- ・第3期障がい児福祉計画

用語解説

※1 重層的支援体制整備事業…地域生活に課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業のこと

※2 地域生活移行者数…障害者支援施設や病院などの入所・入院生活から、生活の場を自宅やグループホーム、公営住宅等の地域での生活へ移行する者の人数のこと

SDGs



基本目標 5. 誰もが学べるまち<教育・文化>

取組方針 5-1 学びを広げる

取組分野 5-1-1 学校教育の充実

- ・子ども一人ひとりが幅広い教育を受け、心身ともに健やかに育つよう支援します
- ・学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育てる体制を整えます
- ・子どもたちが安心・安全に過ごせる教育環境を整備します

現状と課題

- ・心身ともに健やかな子どもたちの育成を目指し、知・徳・体の調和のとれた教育に取り組んでいます。町内すべての小中学校では学校運営協議会※1を設置し、コミュニティ・スクール※2の活動を推進することで、地域と連携しながら子どもたちの成長を支えています。
- ・教育を取り巻く環境は、GIGAスクール構想※3による教育DX※4の推進や中学校部活動の地域移行など、大きく変化しており、子どもが抱える問題も多様化・複雑化しています。
- ・不登校となる児童・生徒も増加しており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー※5の配置によって相談体制の充実を図っています。こうした中で、誰一人取り残されず、すべての子どもたちの可能性を引き出す教育を推進していくには、社会の変化に対応した取り組みが求められます。
- ・学校や家庭内での課題に対して、学校・地域・行政が連携し、子どもを取り巻く環境全体で支援していく必要があります。
- ・安全・安心な学習環境と学校給食の提供に向けて、施設整備や老朽化対策を計画的に進めることが重要です。教員が子ども一人ひとりに向き合えるよう、教育環境や体制の整備とともに、教員の労働環境の改善にも取り組む必要があります。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|------------------------------|-----------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 「学校へ行くことが楽しい」と回答した児童生徒の割合(%) | 各校学校運営協議会資料より抽出 | 86.3% | 90.0% | 93.0% |
| 「学校教育の充実」に係る施策の満足度(%) | 住民意識調査 | 31.7% | 35.0% | 40.0% |

主な取り組み

| | |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 確かな学力(知)・豊かな心(徳)・健康な体(体)を柱とした教育の推進 | コミュニティスクールを推進し、地域とともにある学校を目指します。一人一台タブレットを中心としたICT機器の有効な活用を進めます。部活動の地域移行を進め子どもたちの多様な活動機会を創出します。 |
| 2. 一人ひとりを大切にし、子どもの可能性を引き出すきめ細やかな教育の推進 | 特別な支援が必要な子どもへの適切な対応に努めます。心の不安や悩みを抱える児童・生徒及び保護者の支援体制を整えていきます。教員の多忙化を解消し、きめ細やかな指導が行えるよう労働環境の改善に努めます。 |
| 3. 安心・安全な教育環境の充実 | 校舎の長寿命化やトイレの洋式化など安心・安全で快適な教育施設を整備します。安心・安全な給食を提供するために、給食センターの整備を進めます。 |

住民の役割

コミュニティスクールや地域学校協働活動(地域ボランティアなど)及び部活動指導員などを通じて、地域で子どもたちの成長を支援します。

関連計画

- ・幸田町教育大綱
- ・学校長寿命化計画

用語解説

- ※1 学校運営協議会…学校と地域が協力して学校運営に携わる仕組み。
- ※2 コミュニティスクール…学校運営協議会を設置した学校。
- ※3 GIGAスクール構想…児童・生徒に一人一台の学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想。
- ※4 教育DX…教育データの標準化や基盤的ツールの整備を通じて、教育機関がデジタル技術を活用し、教育の質を向上させることを目指して、文部科学省が推進している取り組み。
- ※5 スクールソーシャルワーカー…児童・生徒の生活家庭環境などに関わる様々な課題解決への対応を図っていく専門職。

SDGs



基本目標 5. 誰もが学べるまち<教育・文化>

取組方針 5-1 学びを広げる

取組分野 5-1-2 健やかな青少年の育成

- ・健全な心と人間性を育む子どもを育成します
- ・心豊かで楽しさあふれる教育環境を整備します

現状と課題

- ・社会の規範意識やモラルの低下が全国的に問題となっており、いじめや不登校、ヤングケアラー、児童虐待、少年による不法行為、子どもが被害者となる事件の増加など、青少年を取り巻く問題は多岐にわたっています。
- ・幸田町では、青少年の情緒の育成や地域とのつながりを深める機会として、「夏まつり」や「凧揚げまつり」などの行事をライフサークル事業の一環として実施しています。これらの事業は、世代を超えた交流の場としても機能しており、地域全体で青少年を育てる基盤づくりにつながっています。一方で、地球温暖化などの影響から自然環境に変化が生じており、これまで実施してきた行事を同じ場所・時期・時間帯で行うことが困難になるケースも見られます。
- ・日常生活における子どもたちの見守り活動については、青少年健全育成地域推進員連絡協議会などの地域団体と連携しながら取り組んでおり、安全・安心な育成環境の継続的な改善を図っています。心の豊かさを育むためには読書も有効であり、町としては読書活動を通じた心の成長支援にも力を入れています。
- ・デジタル技術の急速な発展により、青少年の生活環境は大きく変化しています。インターネットを通じて誰もが多くの情報を容易に入手できるようになった反面、不確かな情報に影響を受けやすい環境にあることが、心身の健全な成長を妨げる要因となっています。情報の受け止め方や判断力を養うためには、情報リテラシー※1の向上が必要不可欠です。
- ・今後は、青少年の健全な育成を図るうえで、地域との連携を一層強化するとともに、情報リテラシーの涵養や気候変動など環境変化への柔軟な対応力を育む取組を進めていくことが求められています。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|------------------------|-----------------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 子ども被害状況の減少 (件数) | 青少年健全育成 地域推進員連絡 協議会資料 | 5件 | 5件以下 | 5件以下 |
| 小学校5年における不読 率の低下(%) | 第4次子ども読 書活動推進計画 | 8% | 5%以下 | 5%以下 |

主な取り組み

| | |
|------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 1. 大人も子どもが、相互の友愛と親睦を深めることのできる環境の整備 | こうた夏まつり、凧揚げまつりの内容を充実させ、家族で参加できるような魅力ある催事を目指します。 |
| 2. 子どもが安心して登下校できる環境の整備 | 青少年健全育成活動を通じた見廻り活動を充実させます。 |
| 3. 子ども読書環境における不読率の減少 | 学校・幼稚園・保育園等と連携し、読書への興味と関心を深めてもらえるような環境を構築します。 |

住民の役割

住民一人ひとりが、子どもたちが健やかに成長できる環境の大切さを理解し、地域全体でその環境づくりに関わっていく意識を持つことが大切です。

関連計画

- ・第4次子ども読書活動推進計画

用語解説

※1 情報リテラシー…情報を目的に応じて適切に収集、理解し、それらを有効に活用する能力のこと

SDGs



基本目標 5. 誰もが学べるまち<教育・文化>

取組方針 5-1 学びを広げる

取組分野 5-1-3 生涯学習の推進

- ・全年齢層が学び続けられる環境を整備します
- ・生涯学習施設を充実させ、学びの機会を広げます

現状と課題

- ・幸田町では、住民が年齢を問わず継続して学べる環境づくりを目的として、未満児から高齢者までの各年代に対応した生涯学習講座を計画的に実施しています。これらの講座は、中央公民館だけでなく、地区公民館やその他の町内施設を活用し、内容に応じて最適な会場で開催しています。
- ・生涯学習の推進にあたっては、住民が興味や関心に応じて自由に学びの場を選べるよう、多様な分野の講座が企画されており、学びを通じた自己実現や地域活動への参加促進にもつながっています。
- ・一方で、講座の内容や開催場所によっては、施設の収容人数や運営上の制約により、参加者数に上限を設けざるを得ない場合があり、希望者全員が受講できないケースも見られます。また、講座運営には会場費や講師謝金など一定の経費がかかることから、限られた予算の中で効率的な講座展開が求められています。
- ・さらに、住民の年齢層や関心の多様化に伴い、どの年代を中心に講座を企画するかについても検討が必要です。高齢者向け講座へのニーズが高まる一方で、子育て世代や若年層へのアプローチも重要であり、対象年齢層やテーマのバランスを考慮した柔軟な企画運営が課題となっています。
- ・今後は、物理的・人的資源の制約を踏まえつつ、住民一人ひとりが公平に学びの機会を得られるよう、生涯学習講座の内容・形式・対象層の最適化を図り、地域に根ざした持続可能な学習環境の整備を推進していくことが求められています。
- ・図書館は、誰もが生涯にわたり学び、成長できる「知の拠点」としての機能を担っています。これに加え、地域住民が交流を深め、新たな価値を共に創り出す「共創の場」としての役割を強化し、地域が抱える課題を解決する重要な拠点へと進化していくことが求められています。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|-----------------|-----|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 生涯学習講座への参加人数(人) | - | 1,568 | 1,700 | 1,800 |
| 公民館等施設の利用人数(人) | - | 29,066 | 30,000 | 30,000 |

主な取り組み

| | |
|-----------------|------------------------------------------------------|
| 1. 需要に合わせた講座の企画 | 受講者の声や、住民意識調査などを踏まえ、行政でなければ開講できないような魅力ある講座を企画していきます。 |
| 2. 地域生涯学習支援の推進 | 地域に根差して活動する経験者を活用し講座の運営を進めていくとともに、経験者と学校等との連携を図ります。 |
| 3. 施設の整備 | 施設の長寿命化を図りながら、利用者が使用しやすい設備・備品等を用意します。 |

住民の役割

住民一人ひとりが、いつでもどこでも学べるという意識を持ち、学ぶことの大切さや楽しさを日常の中で実感しながら、主体的に学習に取り組んでいくことが大切です。

関連計画

用語解説

※1

SDGs



基本目標 5. 誰もが学べるまち<教育・文化>

取組方針 5-2 文化・スポーツで心を豊かにする

取組分野 5-2-1 歴史・伝統・文化の振興・継承

- ・地域の歴史や伝統文化を把握し、保護・活用を進めます
- ・博物館の整備や文化財ネットワークの構築を推進します
- ・誰もが文化芸術に親しむことができる環境を整えます
- ・文化活動の中心的な役割を果たす文化交流拠点を整備します

現状と課題

・幸田町では、昭和49年刊行の『幸田町史』や平成7年の『愛知県遺跡地図』、各種文化財関係書籍をもとに、地域の歴史や文化財の保護・調査・活用が進められてきました。一方、町域全体の歴史や文化財の把握が十分でなく、情報の古さから開発により固有の財産が失われるケースも見られます。住民への周知も不十分であり、文化財の価値が十分に共有されていない状況です。

・歴史・伝統・文化の保護の拠点となる郷土資料館では、保存・調査・公開事業が行われており、住民の文化理解の促進に寄与しています。しかし、設備の老朽化や狭さ、展示環境の不備により、本来の役割を十分に果たせていません。令和9年度には開館50年を迎えることから、施設の安全確保を念頭に、適切な施設整備管理運営が求められます。

・ハピネス・ヒル・幸田は、文化・情報発信の拠点として、芸術や文化に触れる場であるとともに、住民同士の交流の場としても活用されています。施設の管理運営には指定管理者制度を導入し、幸田町文化振興協会に委託することで、民間のノウハウを活かした運営が行われています。新型コロナウイルス感染拡大の影響で施設利用者数が大きく減少しましたが、現在は徐々に回復傾向が見られています。今後は、利用者数のさらなる増加を図るとともに、文化協会との連携による教室・講座・イベントの充実を通じて、住民の主体的な参加を促し、文化・芸術の裾野を広げていくことが求められます。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|-----------------------|-----------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 郷土資料館入館者数 (人) | | 4133 | 4400 | 4700 |
| 国・県・町、各指定文化 財数(件数) | | 40 | 50 | 60 |
| 町民会館利用者数 (人) | ハピネス・ヒル・幸田事業報告書 | 116,152 | 123,000 | 131,000 |

主な取り組み

| | |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 歴史・文化財の保護と活用 | 町域全体の歴史や未周知の文化財について、地域と連携しながら保護・調査・活用を進めます。「文化財保存活用地域計画」の策定と運用を通じて、文化財の保存と活用を両立させるとともに、講座や展示などの周知事業によって住民の理解と関心を高めていきます。 |
| 2. 新博物館の建設 | 老朽化した幸田町郷土資料館に替わる新たな博物館の建設に向け、幸田町に相応しい新しい博物館の在り方について検討します。 |
| 3. 文化活動の推進 | ハピネス・ヒル・幸田を拠点に、公演や教室・講座を充実させ、住民の文化活動への参加を促進します。 |
| 4. 文化施設の更新と設備の拡充 | 施設の安全性や利便性を高めるための改修や設備更新を行います。 |

住民の役割

住民一人ひとりが、地域の歴史に関心を持ち、その保護に取り組むとともに、質の高い文化や芸術にふれることで理解を深め、文化・芸術の裾野を広げていくことが大切です。

関連計画

- ・(仮称)幸田町郷土博物館基本構想
- ・幸田町新博物館基本計画
- ・史跡島原藩主深溝松平家墓所保存管理計画

用語解説

※1

SDGs



基本目標 5. 誰もが学べるまち<教育・文化>

取組方針 5-2 文化・スポーツで心を豊かにする

取組分野 5-2-2 スポーツ振興

- ・誰もがスポーツを楽しむ機会を充実させます
- ・スポーツ教室や大会の開催、社会体育施設の整備により、場と場所の両面からスポーツの充実を図ります

現状と課題

- ・スポーツは、身体を動かすことで爽快感や楽しさを得られるだけでなく、人とのつながりを深め、心身の健康や活力をもたらす重要な活動です。近年の健康志向の高まりにより、スポーツを始める人が増加しており、本町ではウォーキングなど手軽に始められるコースを設定し、住民の健康増進や高齢期の介護予防に取り組んでいます。また、初心者でも気軽に参加できるスポーツや、子どもから高齢者まで楽しめる活動の推進が求められており、スポーツ推進員を中心に、誰もが楽しめるスポーツの普及活動を行っています。
- ・本町には、屋外の運動場が4か所、庭球場が3か所、全国的にも有数の規模を誇るグラウンド・ゴルフ場など、一定の社会体育施設が整備されています。一方で、屋内施設は「勤労者体育センター」のみであり、体育館の整備が今後の課題です。利用者のニーズに対して施設の数や内容が十分でない現状を踏まえ、屋外施設は菱池遊水地の上部利用計画により充足を図り、屋内施設については総合体育館の建設を検討しています。
- ・さらに、中学校における部活動の段階的な地域移行が進められていることから、関係団体と連携を密にし、子どもたちがスポーツを楽しめる環境の整備と機会の創出を図る必要があります。初心者でも参加しやすい機会の提供や、分かりやすい仕組みづくりも重要な課題です。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|------------------------|------------------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| スポーツ施設利用者数 (人) | 総合戦略 | 404,003 | 424,000 | 454,000 |
| スポーツ施設予約抽選の 落選率 (%) | スポーツ施設等 の充実を図るた めの調査研究 | 78 | 75 | 70 |

主な取り組み

| | |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 予約システムの改修 | 当日予約や雨天振替の取扱などを見直し、スポーツ施設の利便性向上に努めます。 |
| 2. 菱池遊水地の上部利用 | 菱池遊水地の上部を活用し、テニス・サッカー・バスケットボールなど多様な競技が楽しめる場を整備します。 |
| 3. 総合体育館の建設 | 総合体育館の建設に向けた準備委員会を設置し、計画を具体化していきます。誰もが安心してスポーツに取り組める環境を整備し、地域のスポーツ活動の拠点として機能させます。 |

住民の役割

スポーツに取り組むことで、気力体力を維持し、いつまでも元気に生きがいを持って暮らすことが大切です。

関連計画

用語解説

※1

SDGs



基本目標 6.みんなで支えるまち<協働・参画>

取組方針 6-1 多様性が輝く社会づくり

取組分野 6-1-1 男女共同参画・パートナーシップの推進

- ・男女共同参画社会に向けた意識を育みます
- ・あらゆる分野で誰もが活躍できる環境を実現します
- ・誰もが安心していきいきと暮らせる社会を実現します

現状と課題

- ・幸田町では、令和6年3月に「第3次幸田町男女共同参画プラン」(計画期間:令和6年度~令和10年度)を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを本格的に推進しています。所管課を中心に、町・住民・事業者・教育関係者・関係団体が連携し、啓発イベントや講演会など多様な事業を協働で展開しています。
- ・性的指向や性自認にかかわらず、誰もが自分らしく暮らせる社会の実現を目指して、令和5年7月1日には「幸田町パートナーシップの宣誓に関する要綱」を施行し、多様性を尊重するまちづくりに取り組んでいます。
- ・一方で、男女平等に対する住民の意識は徐々に変化しているものの、社会における女性の活躍や、家庭における男性の参画は依然として限定的であり、男女共同参画の理念が十分に浸透しているとは言えない状況です。
- ・特に、固定的な性別役割分担意識や、アンコンシャス・バイアス※1といった構造的な障壁が残っており、これらを解消するには、行政だけでなく、家庭、地域、学校、企業など多方面での継続的な啓発が必要です。
- ・今後は、町全体が一体となって、あらゆる場面での対話と理解を深め、性別にとられない生き方が尊重される環境づくりを進めていくことが求められています。誰もが対等な立場で能力を発揮できる社会の実現に向けて、日常生活に根ざした取組みを積み重ねていくことが重要です。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|------------------------|----------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 「男女共同参画の推進」に満足している人の割合 | 第24回 幸田町住民意識調査 | 17.9% | 23.0% | 25.0% |
| 各種審議会・委員会等で女性委員の割合 | | 27.2% | 30.0% | 33.3% |

主な取組み

| | |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 1. 男女共同参画啓発意識の向上 | 講演会の開催、イベント企画を通じて性別による役割分担や差別意識の解消など男女共同参画意識の醸成を図ります。 |
| 2. 女性登用の促進 | 各種会議体(審議会や委員会など)への女性登用を促進し、職場や地域において性別に関わらず個人の能力を十分に発揮できる環境を整えます。 |
| 3. 性的マイノリティ※2に関する支援 | パートナーシップ制度を始めとした情報の周知などを通じて、性的マイノリティに対する偏見や差別をなくし、さらなる理解の促進に努めます。 |

住民の役割

男女共同参画の趣旨を正しく理解し、性別による役割分担や差別をなくす意識を持つとともに、社会や家庭などあらゆる場面で対等な立場で協力し合える風土を育んでいくことが大切です。

関連計画

- ・第3次幸田町男女共同参画プラン

用語解説

- ※1 アンコンシャス・バイアス…「無意識の偏見」、「無意識の思い込み」と訳され、自分では気づいていないものの見方やとらえ方のこと。
- ※2 性的マイノリティ…性的少数者を相称する言葉。具体的には、同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー(心の性別と体の性別が違う人、性別に違和感をもつ人)などが含まれる。

SDGs



基本目標 6.みんなで支えるまち<協働・参画>

取組方針 6-1 多様性が輝く社会づくり

取組分野 6-1-2 多文化共生の推進

- ・外国籍住民も安心して暮らせる環境を整備します
- ・多文化共生に向けた相互理解を深めます

現状と課題

- ・幸田町における外国人登録者数は、令和7年3月31日時点で1,195人、町の総人口の2.85%を占めています。令和3年には過去最高の3.27%を記録しましたが、新型コロナウイルスの影響により減少し、その後は2.8%前後で推移しています。今後も一定数の外国籍住民の増加が見込まれており、持続的な受入れ体制の整備が求められています。
- ・町では、行政手続きの円滑化を図るため、ポルトガル語通訳の雇用、三者間通訳、翻訳機の導入など、多言語対応を進めています。また、外国籍の子どもの対象とした日本語教室の開催や、外国籍住民が気軽に立ち寄れる多文化共生※1拠点施設の整備など、生活支援と交流促進の取り組みを展開しています。
- ・幸田町国際交流協会(KIA)も、日本語指導、ホームステイ受け入れ、国際理解を深めるイベントの開催などを通じて、地域における国際交流の発展に寄与しています。こうした取り組みにより、外国籍住民の地域への定着と相互理解が進められています。
- ・一方で、ごみの分別や収集ルールなど、生活に密着した地域ルールの理解不足、文化の違いに起因する誤解や摩擦といった課題も見られます。地域住民と外国籍住民との交流機会が不足していることも、相互理解の妨げとなっています。
- ・今後は、外国籍住民が「幸田町で暮らしてよかった」と実感できるよう、「子どもの教育」「子育て支援」「働きやすい環境づくり」「防災・安全情報の共有」など、多分野にわたる支援を強化するとともに、地域全体で外国籍住民を受け入れ、ともに暮らしていく多文化共生のまちづくりを推進していくことが重要です。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|---------------------------------|----------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 「多文化共生の推進」施策について、「やや満足+満足」の回答割合 | 第24回 幸田町住民意識調査 | 16.6% | 20% | 25% |

主な取り組み

| | |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 外国籍住民相談窓口の整備 | 通訳者の配置、多言語対応の電話通訳システム・翻訳機など、外国籍住民の行政窓口の手続きや日頃の生活における悩みなどを不便なく相談できる体制の整備を進めます。 |
| 2. 外国籍住民に向けた日本語教室等の実施 | 外国籍住民、特に、外国につながるある未就学児・小学生を対象として日本語や文化・生活について学ぶ機会を提供することで日々の暮らしのサポートする事業を推進します。 |
| 3. 国際交流団体への支援 | 町内の外国籍住民への支援を行う団体の活動を支援し、外国籍住民と地域住民の交流や多文化への理解を促進します。 |

住民の役割

地域が外国籍住民も地域社会の一員として受け入れ、交流を深めるとともに、異なる文化や価値観を尊重し合い、共に暮らせる関係づくりに努めていくことが大切です。

関連計画

用語解説

※1 多文化共生…国籍や民族などの異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら、共に生きていくこと。

SDGs



基本目標 6. みんなで支えるまち<協働・参画>

取組方針 6-2 みんなでつくるまちづくり

取組分野 6-2-1 地域活動・多世代交流の推進

- ・地域の課題やニーズに対応し、持続可能な地域社会の構築を進めます
- ・地域住民と行政が連携し、生活環境や福祉の向上に向けた取り組みを推進します
- ・地域のあらゆる人・団体が活動できる場所を提供します
- ・地域の人が多世代交流施設の運営にボランティアとして関わられるようにします

現状と課題

- ・ライフスタイルの多様化や家族形態の変化により、住民相互のつながりが希薄化し、住民自治の基盤である地域コミュニティの機能低下が懸念されるなか、地域コミュニティの重要性が増しています。地域コミュニティにおける地域活動は、住民同士のつながりや地域への愛着を深める重要な役割を担っており、地域活性化、孤立防止、生活の質の向上、防災力の向上に寄与しています。本町でも、防災訓練などを通じて地域力の向上を図り、地域コミュニティの重要性が再認識されています。地域社会の発展に向けては、地域活動に必要な事業への補助金交付を行い、地域全体で協力し合う取り組みを推進しています。
- ・人口減少や少子高齢化の進行に伴い、地域課題が複雑化することが懸念されています。住民と行政の協働に加え、多様な主体による連携が求められています。多世代交流は、異なる世代間の知識や経験の継承、地域課題解決への協働を促進し、活力ある共存社会の実現と持続可能な地域づくりに不可欠です。ボランティアや地域活動の担い手の高齢化が進む中で、若い世代が参画できる仕組みづくりが課題となっています。また、働き方の変化により、区の役員のなり手不足や区離れ(区への加入世帯の減少)が進行しており、区の活動の停滞が懸念されることから、今後は区の運営への支援を強化する必要があります。
- ・建設予定の多世代交流施設では、中高生や地域人材が運営ボランティアやイベントスタッフとして参加することが想定されていますが、施設を利用した経験のない高校生や地域人材の発掘については、具体的なノウハウが不足しており、今後の検討が必要です。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|-----------------------|--------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 多世代交流施設の来館者数 | | 後日入力 | 後日入力 | 後日入力 |
| 「自治会活動に参加している」と回答した割合 | 住民意識調査 | 53.8% | 後日入力 | 後日入力 |

主な取り組み

| | |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 1. コミュニティ活動推進事業費補助金の維持 | コミュニティ活動に対して事業費補助金を継続的に交付できるように努めます。 |
| 2. 地域の実態や住民のニーズに合わせた新たな補助金の検討 | 地域の実態や住民のニーズを適時把握し、効果的な支援を提供できる補助金制度を検討します。 |
| 3. 坂崎多世代交流施設の建設 | 様々な年代や地域のニーズに対応するため、居場所の整備を進めます。特に坂崎小学校区において令和10年度の供用開始を目指して多世代交流施設の整備を進めます。 |
| 4. ボランティアの受け入れ方針の明確化 | ボランティアの受け入れに関する基本的な考え方や方針を明確にし、関係者に分かりやすく伝えることで、安心して参加できる環境づくりを進めます。 |

住民の役割

住民一人ひとりが、地域の活性化に向けて地域活動やイベントに積極的に参加し、地域課題の解決や行事の成功に貢献していくことが大切です。また、所属する団体として地域施設を活用するとともに、運営ボランティアとして施設運営を支える意識を持つことが求められます。

関連計画

- ・幸田町まち・ひと・しごと総合戦略

用語解説

※1

SDGs



持続可能な行財政運営

取組分野 効率的で健全な行財政(財政運営、人材マネジメント、公共施設管理、広域・公民連携)

- ・事業の選択と集中を行い、限られた財源で町民のニーズに応える財政運営を展開します
- ・誰もが働きやすく、能力を十分に発揮できる人材マネジメントを実施します
- ・公共施設の適切な維持管理を確実に実施します
- ・他市町の自治体や民間事業者などと連携することで、より効果的で効率的な行政サービスを提供します

現状と課題

- ・現在の財政運営は、扶助費や児童福祉費、小中学校費の増加に加え、公共施設の老朽化に伴う修繕・長寿命化対策の経費が財政負担となっており、今後も人件費や物価高騰、医療施設整備、区画整理事業などによる歳出の拡大が見込まれます。安定的な行政運営のためには、財源確保と支出の精査が求められています。また、行政サービスに対する負担の公平性や均衡の観点から、各種の負担金、使用料、手数料、参加費等について、コスト算定等を行いながら検証を行い、受益者負担の適正化に努める必要があります。町の人事部門では、職員の採用から育成、勤務管理、制度対応まで幅広く担い、組織運営の基盤づくりを進めています。定年延長や会計年度任用職員制度、テレワーク・フレックスタイム制の導入など制度面の変化に対応するとともに、職員の年齢構成の偏りに対して若手育成と中堅職員のマネジメント力強化が課題です。DX 推進や住民ニーズの多様化に伴い、職員に求められるスキルも変化しており、育成体系の見直しや職場環境の改善が重要です。
- ・公共施設の、多くは築 40 年以上が経過しており、建て替えや大規模改修が必要な状況にあります。限られた予算の中で、施設の緊急度や重要度を評価し、優先順位を設定したうえで、対応を進める必要があります。道路、公園、上下水道などの施設についても、安心して安全な状態を維持するために、計画的な維持管理を行う必要があります。また、公共施設などの長寿命化や維持管理にかかる費用の縮減、更新に伴う費用の削減並びに財政負担の平準化が必要とされます。
- ・時代の変化とともに進行・多様化する社会課題をいち早く認知し、解決に向けて迅速に対応するためには、日頃から情報収集に努めるとともに、他自治体や民間事業者との連携を強化していく必要があります。
- ・町では、ごみ処理や消防通信など生活に密着した事業で近隣自治体と協力体制を築いています。また、近隣自治体以外の他自治体との連携に関しても、相互の防災機能の向上や、魅力の向上につながる事業を検討し、連携を推進しています。
- ・民間事業者と連携協定を締結するなど、民間の力を活用しながら、地域の活性化や行政サービスの向上に向けた事業を推進します。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|----------------------|-----------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 経常収支比率※1 (%) | 総務省主要財政指標 | 92.0 | 90.0 | 85.0 |
| 職員1人当たりの年間平均年次休暇取得日数 | なし | 14.2日 | 15.0日 | 16.0日 |
| 人口1人当たりの公共施設延床面積 | | 4.03 | 4.00 | 3.80 |

主な取り組み

| | |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 各種基金の積み立て | 企業立地促進基金、都市施設整備基金、福祉施設整備基金などに対して、将来の事業に備えて計画的に積み立てを行い、安定した財政運営を支えます。 |
| 2. 予算編成方針前の概算要求 | 近年の厳しい財政状況を踏まえ、予算編成を前倒しで進め、事業の優先順位を見極めながら、効率的な予算編成方針を策定します。 |
| 3. 多様な人材が能力を発揮できる組織づくりの推進 | 年齢、ライフステージに応じた柔軟な働き方を整備し、若手職員の育成や職員の管理職登用を見据えたキャリア支援プログラムを実施します。また、障がい者の雇用促進と職場定着の支援にも取り組みます。 |
| 4. 多様な働き方の実現と職員のワーク・ライフ・バランスの向上 | テレワークやフレックスタイム制度の整備を進めるとともに、育児や介護と両立できる職場環境を整え、職員一人ひとりが働きやすい職場づくりを目指します。 |
| 5. 持続可能な人材確保と育成の推進 | 多様な人材の確保に向けて、採用試験制度の柔軟化を図り、将来を担う職員の育成と定着を支援します。 |
| 6. 主要公共施設の改修 | 各施設の緊急度や重要度を把握し、建物の骨組みや構造を順次改修又は補強していきます。 |
| 7. 施設の統廃合の検討 | 運営の効率化や管理コストの削減を図るため、施設の統廃合を検討していきます。 |
| 8. 広域連携の推進 | 他自治体等と連携することで効率的に実施できる事務及び事業について検討していきます。 |
| 9. 公民連携の推進 | PPP※2及びPFI※3などの手法を研究し、民間の強みを生かしたより質の高い公共サービスの提供を目指します。 |

関連計画

- ・幸田町特定事業主行動計画
- ・幸田町公共施設等総合管理計画、各個別施設計画等

用語解説

※1 経常収支比率…地方公共団体の財政構造の弾力性を表す指標で、毎年度経常的に収入される財源のうち、毎年度経常的に支出される経費に充当された割合を示すもの。100%に近づくと、経常的な支出が収入のほとんどを占める形となり、例えば突発的な災害等に適切に対応する財政的な余裕がない状態にあるといえる。

※2 PPP…行政と民間が連携して行うことにより、財政及び行政の効率化を図るもの

※3 PFI…公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

SDGs

8,12,17



持続可能な行財政運営

取組分野 情報の発信と管理

・まちづくりについて広く町民へ情報を共有し、町への関心を高めるとともに、町民がまちづくりにより参加できるような環境を整えます

現状と課題

- ・町民の積極的な町政への参画は、活力あるまちづくりにとって欠かせない要素です。町では、「広報こうた」に加え、SNS※1 やケーブルテレビなど多様なメディアを活用し、町政情報を広く、正確かつ分かりやすく発信することで、町民の理解と協力を促しています。また、町のホームページでは、探しやすく見やすいレイアウトに努めるとともに、多言語対応を進めることで、外国人を含めたすべての人への情報提供を強化し、情報格差の解消に取り組んでいます。
- ・現代では情報発信手段が多様化し、町民自身が情報の受け取り方を選択する時代となっています。Facebook、X（旧 Twitter）、LINE、Instagram などの SNS を活用した情報発信の充実を図ることで、必要な情報を必要な町民に確実に届けることが求められています。さらに、政策や活動の進捗状況についても、定期的にわかりやすく公開し、町民が容易に受け取れる形で情報を提供することが重要です。
- ・町民からの意見や要望を施策に反映できる仕組みの構築が求められており、双方向のコミュニケーションの推進が課題となっています。町政への関心を高め、町民が主体的に関わる機会を創出することで、より開かれた行政運営と地域の活性化につなげていく必要があります。
- ・マイナンバー制度により、様々なデータの情報連携が想定されます。個人情報保護やシステムの安定稼働のため、情報が漏れない(機密性)、間違いない(完全性)、いつでも使える(可用性)ことを最優先に考え、最新の技術で守るだけでなく、職員全員の情報セキュリティの意識向上及び継続的な研修を徹底します。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|--------------------------------------------------------|------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 「情報の発信と管理」に対する満足度 ※広報こうた、ホームページや SNS での情報発信、個人情報の保護 | 第 24 回 幸田町住民意識調査 | 43.1 | 50 | 60 |
| 広報こうたを読んでいる人の割合 | 第 24 回 幸田町住民意識調査 | 80% | 85% | 90% |
| 公式 LINE の登録者数 | | 4,713 | 5,000 | 5,500 |

主な取り組み

| | |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 情報発信の強化 | 広報紙「広報こうた」の定期発行に加え、多言語対応のホームページを通じて、誰もが必要な情報を得られるよう努めます。Facebook、X（旧 Twitter）、LINE、Instagram などの SNS を活用し、タイムリーで身近な情報発信を強化します。 |
| 2. 町民との双方向のコミュニケーションの推進 | 町の施策や活動の進捗状況を定期的に公開し、町民の皆さんが分かりやすく受け取れる情報提供を目指します。町民の声を大切にし、ご意見やご要望を施策に反映できる仕組みづくりを進めます。 |
| 3. 情報格差対策 | 紙媒体の広報こうたの発行を継続しつつ、デジタル機器へ対応するための啓発に努めます。公共施設に無料 Wi-Fi を設置し、誰もがインターネットを利用しやすい環境整備に努めます。 |

関連計画

用語解説

※1 SNS…Social Networking Service(Site)の略語で、人と人との交流を手助けし、促進するためのインターネット上のサービスのこと。

SDGs

8,16,17



持続可能な行財政運営

取組分野 DXの推進

- ・誰一人取り残さず、一人ひとりに合ったサービスを提供するために、デジタルを活用して多様な幸せを実現できる社会を目指します
- ・オンライン化や書かない窓口など、デジタル技術を活用して行政サービスの利便性を向上させます
- ・窓口業務の運営方法や庁舎の空間配置を見直し、職員の動線を効率化します

現状と課題

- ・今後、少子高齢化の進展により急速な人口減少が見込まれる中、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続けるためには、担うべき業務の見直しとともに、デジタル技術やデータの活用による住民利便性の向上が求められています。町では、住民サービスの向上と業務効率化を目的に「幸田町DX推進方針」を策定し、AIやデジタル技術の活用を進めています。しかし、制度の複雑化や業務量の増加により職員の疲弊が進み、DX※1に取り組む時間の確保が困難な状況にあります。加えて、デジタル化には多額の費用が伴うため、財政面での課題も抱えています。
- ・情報システム担当だけでは推進に必要な人材が不足しており、デジタルを活用できる職員の育成が急務です。また、高齢者や障がいのある方など、デジタル活用に不慣れな住民への支援体制の整備も重要であり、「デジタルデバイド※2」への対応が求められています。
- ・窓口業務では、住民登録や戸籍届出、マイナンバーカードの交付、パスポート発行など多岐にわたる手続きがあり、手書きによる申請が中心で対応時間が長くなる傾向があります。ワンストップ窓口として機能するようレイアウトされているものの、職員の動線が手狭で業務に支障をきたす場面も見られます。本人確認が厳格に求められる手続きの増加に伴い、窓口の混雑緩和や待ち時間の軽減が課題となっており、民間委託の活用や庁舎空間の改修も含めた運営方法の見直しが必要です。

目標指標

| 目標指標 | 出所等 | 基準値 (2024年度時点の 最新数値) | 中間値 (2030年度時点 もしくは最新数値) | 目標値 (2035年度時点 もしくは最新数値) |
|--------------------------------------------------|-----|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 証明書発行コンビニ交付比率 | 住民課 | 18% | 50% | 70% |
| 書かない窓口の利用可能手続き数 | 住民課 | 0 | 7 | 7 |
| 住民サービスの向上、事務効率化を図るための業務改善ツール（ローコードツール）の開発数（数／業務） | | 34 | 80 | 100 |
| 情報発信である幸田町公式LINEの登録者数（数） | | 4,701 | 12,000 | 16,000 |

主な取り組み

| | |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 来庁者へ負担を減らすサービスの検討及び整備 | マイナンバーカード等を用いた書かない窓口、窓口の混雑状況を可視化する待たせない窓口、それをWeb上で公開することで混雑時間帯を避けるなど、町民の待ち時間に対する負担を軽減するサービスについて検討及び整備を進めます。 |
| 2. 証明書発行業務の効率化 | コンビニ交付の利用方法についての周知を実施し、役場へ来庁不要であることをPRし利用促進を図ります。 |
| 3. 窓口の運法方法の検討及び整備 | ワンストップ窓口の機能はそのままに、職員体制と合わせて民間委託等の手法を調査研究し、庁舎空間のレイアウト変更を含めて検討及び整備を進めます。 |
| 4. 町民の暮らしのためのDX | 行政手続きのオンライン化や「書かない窓口」の導入など、デジタル技術を活用して、より便利で快適な行政サービスの提供を目指します。一人ひとりに必要な情報が届くよう、きめ細やかな情報発信の仕組みづくりに取り組めます。 |
| 5. 地域の課題解決と経済活性化のためのDX | 子育て世帯や高齢者が安心して暮らせる環境づくり、地域の魅力発信によるにぎわいの創出、そして企業の業務効率化を支援することで、デジタル技術を活用した地域課題の解決と経済の活性化を目指します。 |
| 6. 持続可能な行政運営のためのDX | デジタルツールを活用し、庁内業務の効率化を図るとともに、職員の働き方改革を進め、より柔軟で生産性の高い職場環境の実現を目指します。また、AI（人工知能）やビッグデータなどの先端技術について、本町での活用可能性を検証し、地域の課題解決や行政サービスの向上に向けた導入を推進していきます。 |

関連計画

- ・幸田町DX推進方針
- ・自治体DX推進計画

用語解説

※1 DX…【Digital Transformation:デジタル・トランスフォーメーションの略】 国・地方の「行政」が、自らが担う行政サービスにおいて、デジタル技術やデータを活用して、利用者目線に立って新たな価値を創出すること。

※2 デジタルデバイド…インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

SDGs

9

